

平成 3 0 年度
決算 主要施策一覽

令和元年 8 月

会 計 課

目次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1		総務費		
			総務管理費		
		3	庁舎管理費	(新規) 庁舎駐車場整備事業	1
		6	財産管理費	(新規) 紀の川高等学校跡地活用事業	2
		7	企画費	住民参加のまちづくり支援事業	3
				ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	4
				若者交流促進事業	5
				(新規) かつらぎ町を元気にする地域づくりシンポジウム事業	6
		12	諸費	防犯カメラ設置事業	7
		13	電算管理費	社会保障・税番号制度システム整備事業	8
		17	地籍調査事業費	地籍調査事業	9
		18	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	10
				コミュニティバス実証実験運行事業	11
		21	かつらぎ町発足60周年記念事業費	(新規) かつらぎ町発足60周年記念事業	12
3	1		民生費		
			社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	(新規) 地域福祉計画策定事業	13
				定住促進住宅補助金	14
				「ひきこもり」者社会参加支援事業	15
		3	老人福祉費	全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業	16
		6	高齢者サロン事業費	高齢者サロン事業	17
		10	精神障害者医療費	精神障害者医療助成事業	18
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	(新規) 在宅育児支援事業	19
		4	子ども医療費	子ども医療費支給事業	20
		6	こども園運営費	こども園運営事業	21
		7	地域子育て支援拠点事業費	地域子育て支援拠点事業	22
		8	児童健全育成事業費	学童保育促進事業	23
				放課後児童健全育成事業	24
4	1		衛生費		
			保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	25
		2	予防費	健康づくり推進活動アドバイザー事業	26
				小児インフルエンザ予防接種助成事業	27
				動脈硬化検査事業	28
				後期動脈硬化検査事業	29
		3	環境衛生費	宮本地区飲料水供給施設整備事業	30
	2		清掃費		
		3	し尿処理費	合併処理浄化槽設置補助事業	31
6	1		農林水産業費		
			農業費		
		2	農業総務費	(新規) 台風第20・21号被害に係る生活営農資金利子補給金	32
		3	農業振興費	(新規) 農業振興地域整備計画策定事業	33
				(新規) 土地改良事業計画作成事業	34
				農業担い手交流会事業	35
				農業次世代人材投資資金	36
		4	園芸振興費	果樹産地競争力強化総合支援事業	37
				野菜花き産地総合支援事業	38
		5	畜産振興費	(新規) 畜産経営環境整備事業	39
		7	地域振興施設管理費	地域振興交流施設管理事業	40
		9	耕作放棄地対策推進事業費	農作物鳥獣害防止総合対策事業	41
		15	農道新設改良費	広域営農団地農道整備事業負担金	42
		16	農村地域防災減災事業費	(新規) ため池改修事業計画書作成事業	43
	2		林業費		
		1	林業総務費	間伐材流通支援補助金	44
				切り捨て間伐支援補助金	45
				森林環境保全整備事業補助金	46

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
7	1	6	農山漁村地域整備交付金事業費	農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)	47
		7	山村地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業	48
		8	「山の恵み」活用事業費	(新規)「山の恵み」活用事業(台風第21号被災支援)	49
			商工費		
			商工費		
		1	商工総務費	起業支援事業	50
		2	観光事業振興費		
		1	観光事業振興費	観光振興アドバイザー事業	51
				(新規)フォトコンテスト事業	52
				高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)推進事業	53
8	2		土木費		
			道路橋梁費		
		3	道路新設改良費	(新規)公共施設等適正管理推進事業(町道かつらぎ北部連絡線)	54
		4	辺地対策事業費	辺地対策事業(四郷1号線)	55
		5	過疎対策事業費	過疎対策事業(宮本中央線)	56
		6	合併特例道路整備事業費	合併特例道路整備事業(町道丁ノ町72号線)	57
				合併特例道路整備事業(笠田西部45号線)	58
				合併特例道路整備事業(妙寺13号線)	59
		7	道整備交付金事業費	道整備交付金事業(見好中央17号線)	60
				道整備交付金事業(島垣内線)	61
9	3	8	社会資本整備総合交付金事業費	社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)	62
				(新規)社会資本整備総合交付金事業(笠田東78号線)	63
		11	長寿命化修繕事業費	(新規)長寿命化修繕事業(トンネル点検)	64
				長寿命化修繕事業(橋梁点検)	65
				長寿命化修繕事業(見好4号橋)	66
				(新規)長寿命化修繕事業(大谷37号橋)	67
				(新規)長寿命化修繕事業(大谷41号橋)	68
				(新規)長寿命化修繕事業(妙寺67号橋)	69
			河川費		
		1	河川費	土砂災害ハザードマップ作成事業	70
10	4	2	内水対策河床整備事業費	(拡充)内水対策河床整備事業	71
			都市計画費		
		3	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	72
		4	かつらぎ西部公園管理費	(新規)かつらぎ西部公園管理事業	73
			住宅費		
		5	木造住宅耐震化促進事業費	木造住宅耐震化促進事業	74
		6	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業	75
			消防費		
		1	消防費		
		7	防災費	備蓄食糧購入事業	76
10	5			救助資機材購入補助金	77
			教育費		
		1	教育総務費		
		3	教育諸費	かつらぎヘルスプロモーション事業	78
				英語指導人材派遣事業	79
				キッズイングリッシュ推進事業	80
				(新規)校務支援システム導入事業	81
				(新規)教育委員会センターサーバークラウド構築事業	82
		4	学校給食費	学校給食事業	83
			小学校費		
10	5	1	小学校総務費	学力向上推進事業	84
		4	紀の国緑育推進事業費	紀の国緑育推進事業費	85
			社会教育費		
		3	放課後子ども教室推進事業費	放課後子ども教室推進事業	86
		5	公民館事業費	(新規)大学地域連携事業	87

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
		7	文化財保護費	世界遺産体験学習事業	88
				(新規)文化財基本台帳作成事業	89
				(新規)佐野寺跡活用事業	90
				十五社の樟樹保存事業	91
				(新規)丹生都比売神社構成要素保存修理事業	92
				南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	93
		11	青少年センター運営費	子ども会リーダー育成研修補助金	94
		13	子どもの居場所づくり事業費	(拡充)子どもの居場所づくり推進事業	95
		14	公民館建設費	妙寺公民館整備事業	96
	6		保健体育費		
		3	体育施設管理費	かつらぎ体育センター改修事業	97

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 総務管理費	調光・音響設備更新事業	98

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
3	4		地域支援事業費		
			包括的支援事業費(社会保障充実分)		
		1	在宅医療・介護連携推進事業費	(新規)在宅医療・介護連携推進事業費	99
		2	生活支援体制整備事業費	(新規)生活支援コーディネーター設置事業	100
		3	認知症初期集中支援推進事業費	(新規)認知症初期集中支援推進事業	101

【下水道事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 一般管理費	地方公営企業法適用移行事業	102
3	1		事業費 事業費		
		3	公共下水道雨水対策事業費	雨水対策事業(浸水対策 排水ポンプ車配備)	103

【水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		資本的支出 建設改良費		
		2	新設拡張費	広浦地区拡張事業	104
		3	改良更新費	中央監視設備更新事業(上水道／簡易水道)	105

※全105件(うち、新規29件 拡充2件 その他74件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	庁舎駐車場整備事業		本年度決算 1,281,960円
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 3. 庁舎管理費			前年度決算 0円
総務課 総務係		決算書 83ページ	(増減) 1,281,960円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	平成29年度に購入した用地(丁ノ町2132-1 656㎡)を駐車場に整備します。 [事業期間] 平成30年度	
	庁舎駐車場については、駐車スペースが少なく、保健福祉センターで集団健診等を実施した場合、駐車スペースが足りず、本庁舎への来庁者が駐車できない状況も発生していることから、新たに取得した用地を駐車場として整備し来庁者の利便性の向上を図ります。	
実 績	活動	平成30年12月18日 工事請負契約締結 平成30年12月19日 工事着工 平成31年 1月28日 工事完成 平成31年 2月 1日 工事検査
	成果	駐車場の混雑を緩和し、利用者の利便性が向上しました。
課 題		

経 費	庁舎駐車場整備工事	1,281,960円
	(計)	1,281,960円
財 源	一般財源	1,281,960円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	紀の川高等学校跡地活用事業		本年度決算 1,378,478円
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 6. 財産管理費		決算書 85ページ	前年度決算 0円
企画公室 管財契約係		決算書 85ページ	(増減) 1,378,478円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第2節 安心して働けるまちづくり	第1 雇用・就業環境の整備

内 容	県立高校再編整備計画に基づく伊都高校と紀の川高校の再編により、平成28年度末で伊都高校が、平成29年度末で紀の川高校が廃校となりました。県立紀の川高等学校は生徒減少が続く橋本・伊都・笠田の3高等学校の定時制課程を統合して、昭和42年4月に開校しました。建設当時、和歌山県はかつらぎ町に対して用地確保を条件に統合校舎の設置を申し入れており、町はこれに応じて用地取得を行い、昭和41年12月から昭和42年5月にかけて建設用地の一部として5,153㎡を県へ寄附しています。寄附の条件として「和歌山県の公用廃止したときは無条件にてかつらぎ町へ無償払下げすること」とされており、これに基づき協議を進め、寄附用地以外も含めた土地建物を町が無償譲与を受けて有効活用することとしました。 [事業期間] 平成30年度	
目 的	かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めるコンパクトで活力あるまちづくりを進め、まちなかの活力再生を実現していくための具体的な事業の一つとして、廃校となった紀の川高等学校跡地の土地建物について、地域産業の振興や雇用につながる事業所の誘致など民間による有効活用を図るため、紀の川高等学校跡地活用基本方針に基づき、公募型プロポーザル方式による土地建物の貸付を行います。	
実 績	活 動	平成30年7月に和歌山県より譲与を受け、同年8月～10月末日まで公募型プロポーザルにより募集を行いました。
	成 果	1者から貸付特約付譲渡方式で応募があり、審査会による事業者の選定、仮契約の締結、住民説明会、財産処分に係る町議会の議決を経て平成31年1月1日から貸付を開始しました。 貸付事業者において、研究開発、従業員の教育や福利厚生、地域住民の利用などに活用されています。 貸付料年額5,232,000円(月額436,000円) 買取希望価格53,000,000円(売買期日2029年2月1日)
課 題		

経 費	需用費(電気料、水道料)	356,157円
	役務費(水道開始・休止手数料、建物共済費)	132,871円
	委託料(電気回路保安全管理、建物登記等)	881,750円
	公共下水道使用料	7,700円
	(計)	1,378,478円
財 源	町有施設賃貸料(財産貸付収入)	1,308,000円
	一般財源	70,478円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	住民参加のまちづくり支援事業		本年度決算 828,800円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 503,800円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 325,000円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内 容	住民自らが実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。	
	[事業期間] 平成19年度 ～ 令和3年度	
内 容	[補助限度額]	
	広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業。 (補助対象経費の1/2以内) 地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業。 (補助対象経費の2/3以内) *いずれも上限は50万円。	
目 的	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。 また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。	
実 績	活 動	申請のあった2事業について、2回審査会を開催し2団体2事業について補助を行いました。 ・あつしゅ祭2018 さとやまらいぶin天野(A. S. H) 事業費1,198,805円(補助額500,000円) ・南山太鼓フェスティバル「あなたと夏と和太鼓と」(南山太鼓フェスティバル実行委員会) 事業費508,972円(補助額325,000円)
	成 果	補助した事業はいずれもイベントであり、地域外からの来場者も多く、地域のPRや地域内外の交流が図られるとともに、世代間交流も図られました。
課 題		

経 費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	3,800円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	825,000円
	(計)	828,800円
財 源	まちづくり基金預金利子	685,616円
	一般財源	143,184円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業		本年度決算 104,456,630円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 58,767,778円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 45,688,852円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	ふるさとかつらぎ寄附金を寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。 [事業期間] 平成24年 ～		
目 的	ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。		
実 績	活動	・ポイント制が可能なポータルサイトを追加し、寄附者の利便性の向上を図りました。 ・ポータルサイトの構築・修正や地元特産品の収集・発送などの事務を事業者に委託することで事務負担の軽減を行いました。 ・ポータルサイトの増設に伴い、新たな特産品を追加しました。 ・転出者向けチラシの作成、期間限定のキャンペーン企画を実施し、より多くの寄附をいただくことに努めました。	
	成果	特産品の取扱種類 (H29)129種類 → (H30)256種類 寄附件数は前年度比127%、寄付金額は前年度比125%となりました。 ・寄附総件数 (H29) 7,063件 → (H30) 8,980件 ・寄付金総額 (H29) 137,808千円 → (H30)171,893千円	
課 題	令和元年6月にふるさと寄附金制度の過度な返礼品競争をめぐり、国の制度変更がなされました。それに伴い、特産品の規制や返礼割合の3割以下への徹底が行われています。国の動向を注視しつつ、順次対応していく必要があります。 また、寄附申込数増加のためには、ポータルサイトの増設や事務処理業務の委託などを検討する必要があります。		

経 費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	99,693,236円
	ふるさと納税支援業務委託料	1,726,408円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	1,586,985円
	その他事務費	1,450,001円
	(計)	104,456,630円
財 源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品(財産売払収入)	19,956,000円
	一般財源	84,500,630円
	【参考】 ふるさとかつらぎ寄附金歳入決算額	171,893,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	若者交流促進事業		本年度決算 332,025円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 456,829円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) △ 124,804円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内 容	結婚を希望する独身の男女を対象として、セミナーの開催や出会いの場の提供を行います。 [事業期間] 平成23年 ～ 平成30年度	
	目的 少子化対策や定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策の一環として、結婚を促し、将来の定住につなげることを目的としています。	
	活動	平成30年度は、個人参加型と企業交流型の2回イベントを実施しました。 ・実行委員会開催回数：5回 ・交流イベント回数：2回 ・セミナー回数：2回(事前セミナー1回、当日セミナー1回)
	成果	・参加人数 個人参加型：男性13名/女性11名 企業交流型：男性16名/女性17名 ・セミナー参加者数：5名(事前セミナー)
課 題	毎年参加してくれている方も多く、参加者には好評のイベントですが、年々参加申込みが減少し、参加者が固定化しているという状況でした。 平成30年度は、参加者応募資格の見直しや企業(かつらぎ町と和泉市の企業)との婚活イベントを行うことにより、新規参加者の開拓に繋がりました。しかし、参加者の固定化からわかるように、イベントから結婚に繋げることは容易ではなく、町での実施には限界があり、また県や民間でもさまざまな婚活イベントを実施していることから、今後は広域的なイベントの周知・誘致に努めます。	

経 費	若者交流促進事業委託料	332,025円
	(計)	332,025円
財 源	一般財源	332,025円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町を元気にする地域づくりシンポジウム事業		本年度決算 1,315,003円
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費			前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 1,315,003円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内 容	かつらぎ町発足60周年を記念して、かつらぎ町を元気にする地域づくりシンポジウムを開催します。 [事業期間] 平成30年度	
目 的	人口減少や少子高齢化の進展など、過疎地域が抱える様々な課題解決に向け、先進事例の紹介、町内の過疎集落地域が実践する取り組み事例の報告やパネル展示を行い、かつらぎ町全体の将来に向けた、地域活性化の取り組みを考える契機となるようなシンポジウムを開催します。	
実 績	活動	かつらぎ町発足60周年記念「かつらぎ町を元気にする地域づくりシンポジウム」 開催: 平成31年2月10日(日) 15:00～17:45 会場: かつらぎ総合文化会館AVホール ○基調講演 和歌山大学観光学部長 藤田武弘氏 「観光をめぐる新たな潮流と地域農業の再生」 ○過疎集落寄合会報告会 四郷地域、天野地域、新城地域の過疎集落寄合会代表者による活動報告 ○パネルディスカッション テーマ「かつらぎ町を元気にする地域づくり」
	成果	入場者数: 約190人 参加者から好評をいただき、過疎集落地域活動の周知と各地域の特色を活かした取り組みについての啓発につながりました。
課 題		

経 費	講師謝金、記念品等	475,893円
	ポスター、チラシ、パネル印刷製本等	805,478円
	その他事務費	33,632円
	(計)	1,315,003円
財 源	シンポジウム助成金(雑入、一般財団法人自治総合センター)	1,300,000円
	一般財源	15,003円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	防犯カメラ設置事業		本年度決算 1,283,472円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 12. 諸費	前年度決算 1,402,920円
総務課 総務係		決算書 93ページ	(増減) △ 119,448円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	児童公園、通学路等の町内要所に防犯カメラを設置します。	
	[事業期間] 平成28年度 ~	
目 的	防犯カメラ設置により犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指します。 事件発生時には、録画画像による事件の早期解決に役立てます。	
実 績	活動	笠田東第二自治区内の小中学校通学路及び児童公園など4カ所に防犯カメラを5台設置しました。
	成果	犯罪抑止・容疑者特定に大きな効果が期待されます。
課 題	プライバシー侵害の問題などがあり、効果的な設置場所でも地元住民の同意が得られないケースがあるため、設置場所の選定については、自治区長や町内会長立会いで決定しています。 また、町内の防犯カメラ設置数が年々増加しており、今後、維持管理や更新等の負担が懸念されます。	

経 費	防犯カメラ設置工事	1,283,472円
	(計)	1,283,472円
財 源	きのくに防犯カメラ設置事業補助金(県補助、1,282,000千円×1/2)	641,000円
	一般財源(うち、まちづくり基金繰入金、600,000円)	642,472円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
社会保険・税番号制度システム整備事業 (マイナンバーカード等の記載事項充実)			本年度決算 2,133,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 電算管理費	前年度決算 3,771,900円
企画公室 情報推進係		決算書 93ページ	(増減) △ 1,638,900円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内 容	政府は、誰もが活躍できる一億総活躍社会を創るための大きな目標である「希望出生率1.8」の実現に向け、「女性活躍」を中核と位置付け取り組むとしており、具体的な取組として、希望する者にマイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とするよう、関係法令の改正を行うとともに、システム改修等を行います。	
	[事業期間]平成29年度 ～ 平成30年度	
目 的	本業務において、政府の進めるマイナンバーカード等への旧姓併記対応の準備の為、地方公共団体情報システム機構から出される「既存住基システム改造仕様書」等を踏まえ、既存住民基本台帳システムの改修を進めることを目的とします。	
実 績	活動	平成31年11月5日施行予定の住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令による住民票等への旧氏記載対応に伴い、住民基本台帳システムの改修を行いました。
	成果	住民票等への旧氏記載に伴い、住民基本台帳システムで「旧氏かな」、「旧氏漢字」の項目を追加、氏名に旧氏を付加して表示できるよう対応し、またマイナンバーカードへのローマ字表記氏名等の記載に関する対応を行いました。 公的に証明されることで、就職や銀行口座開設などの際に旧姓使用が容易となります。
課 題		

経 費	総合行政システム修正委託料	2,133,000円
	(計)	2,133,000円
財 源	社会保険・税番号制度システム整備費補助金(国補助、2,133,000円×10/10)	2,133,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	地籍調査事業		本年度決算 185,780,311円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 17. 地籍調査事業費	前年度決算 175,792,119円
地籍調査室		決算書 95ページ	(増減) 9,988,192円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内 容	昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。 地権者・関係者の立会のもと一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。その結果を法務局へ送付し、法務局では地籍簿により登記簿記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。 要地籍調査面積は148.47km ² です。 [事業期間] 平成元年度 ～ 令和5年度		
	現在、法務局備え付けの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。 結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図ることを目的とします。		
実 績	活動	全調査地区 16地区のうち ・新規調査着手地区 : 6地区 面積 6.53km ² ・認証済及び認証請求地区 : 6地区 面積 5.08km ² ・測量地区 : 4地区 面積 3.45km ²	
	成果	平成30年度末地籍調査進捗率 : 約 91.8%(136.35km ²)	
課 題	地権者・推進委員の高齢化により現地立会人の確保が困難となっています。 山間部での事故・怪我の発生の懸念があります。		

経 費	職員人件費	48,161,391円
	賃金・保険料	14,139,749円
	地籍調査推進委員報償費	2,219,200円
	地籍調査事業委託料	114,262,920円
	その他事務費	6,997,051円
	(計)	185,780,311円
財 源	地籍調査事業負担金(県負担、131,416,000円×3/4)	98,562,000円
	土地管理情報システム及び座標値一覧表交付手数料	548,000円
	コピー代(財産収入)、臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	22,471円
	一般財源	86,647,840円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	コミュニティバス運行事業		本年度決算 50,672,798円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. コミュニティバス運行費	前年度決算 31,072,382円
総務課 総務係		決算書 97ページ	(増減) 19,600,416円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	町内の公共交通空白地帯を5コース、バス4台で年間361日運行します。 ・四郷コース (往路3便、復路3便) ・新城花園コース (往路7便、復路7便) ・天野コース (往路6便、復路6便) ・河南コース (往路3便、復路3便) ・河北通院コース (往路4便、復路4便) 計 1日 46便 [事業期間] 平成14年度 ~	
	公共交通空白地域の解消及び交通手段をもたない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。 天野コースについては、丹生都比売神社への観光客の交通手段としても運行します。	
実 績	活動	コミュニティバス運営委員会を開催し、要望や地域の状況から運行経路等を協議し、現行経路で運行することとなりました。 経年劣化したコミュニティバス車両2台の内、1台を新たに購入し更新しました。
	成果	年間総乗車人数 : (H29) 21,005人/年 → (H30) 20,086人/年
課 題	・年々利用客が減少傾向にあり、利用促進に向けた取組が必要です。 ・コミュニティバスについては、利用実績を分析し、運行コースやダイヤ等の見直しを行い効率的な運行に改正し、併せてデマンド交通や福祉有償運送など様々な運行形態について研究する必要があります。	

経 費	コミュニティバス運営委員会委員報償費	79,800円
	コミュニティバス運行補助金	31,387,758円
	コミュニティバス車両購入費	19,040,400円
	その他事務費	164,840円
	(計)	50,672,798円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	18,800,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、400,000円)	31,872,798円
	(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	コミュニティバス実証実験運行事業		本年度決算 2,055,802円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. コミュニティバス運行費	前年度決算 2,049,236円
総務課 総務係		決算書 97ページ	(増減) 6,566円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成29年3月の国道480号鍋谷トンネルの開通に伴い、和泉市と共同で実施しているコミュニティバスの運行実証実験を1年間延長します。													
	運行期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 運行日・便数 日曜日・祝日のみ(62日)、1日6便 運行経路 笠田駅～和泉中央駅(31km) 停留所数 かつらぎ町 4か所 (道の駅くしがきの里・宝来山神社・笠田小学校前・笠田駅) 和泉市 15か所 (美術館前・ららぽーと和泉前・道の駅いずみ山愛の里他) [事業期間] 平成28年度 ～ 平成30年度													
目 的	実証実験により、府県間公共交通手段及びかつらぎ町の観光振興として、コミュニティバスの運行が有効かを検討します。													
実 績	活動	・丹生都比売神社や花園地域などへのアクセス向上としてコミバスへの接続を改善しました。 ・和泉中央駅からの閑空リムジンバスへの接続を向上させました。 ・1日6便の内、3便急行便を導入し、和泉中央駅から笠田駅間の所要時間短縮(75分⇒55分)を図りました。 ・路線専用フリー券を設定し、一般の路線運賃よりも安価な運賃で利用しやすいものとなりました。												
	成果	<table><tr><td>(平成29年度)</td><td></td><td>(平成30年度)</td></tr><tr><td>年間総乗車人数 : 3,214人</td><td></td><td>年間総乗車人数 : 1,423人</td></tr><tr><td>1日平均乗車人数 : 51.8人</td><td>→</td><td>1日平均乗車人数 : 23.0人</td></tr><tr><td>1便平均乗車人数 : 4.3人</td><td></td><td>1便平均乗車人数 : 1.9人</td></tr></table> 当初目標を1便平均乗車人数 8人としていたが、1.9人と大きく下回る結果となりました。		(平成29年度)		(平成30年度)	年間総乗車人数 : 3,214人		年間総乗車人数 : 1,423人	1日平均乗車人数 : 51.8人	→	1日平均乗車人数 : 23.0人	1便平均乗車人数 : 4.3人	
(平成29年度)		(平成30年度)												
年間総乗車人数 : 3,214人		年間総乗車人数 : 1,423人												
1日平均乗車人数 : 51.8人	→	1日平均乗車人数 : 23.0人												
1便平均乗車人数 : 4.3人		1便平均乗車人数 : 1.9人												
課 題	目標を大きく下回る結果となった事や日・祝日運行の限定的なもので定着しなかった事、また、当初はものめずらしさからの利用があったようにも思えますが、その後の利用者の拡大につながらなかったもので、これは自家用自動車での利用が多く、観光路線バスのニーズの低さが伺える結果となりました。 この実証実験結果を受けて、事業の本格実施については断念することとなりました。													

経 費	コミュニティバス実証実験運行業務委託料	2,055,802円
	(計)	2,055,802円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,100,000円、まちづくり基金繰入金 900,000円)	2,055,802円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町発足60周年記念事業		本年度決算 3,159,608円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 21. かつらぎ町発足60周年記念事業費	前年度決算 0円
総務課 総務係		決算書 99ページ	(増減) 3,159,608円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	昭和33年7月1日、伊都町及び見好村、妙寺町が合併し、かつらぎ町が発足しました。 かつらぎ町が発足してから60周年を迎えるにあたり、発足60周年記念式典を開催します。 [事業期間] 平成30年度	
目 的	かつらぎ町発足60周年を迎えるにあたり、これまでの本町の歩みを振り返り功労者の功績を称え感謝するとともに、かつらぎ町の更なる発展につなげます。	
実 績	活動	9月30日 60周年記念式典 台風のため順延 2月10日 60周年記念式典開催
	成果	功労者の功績を称え121の個人・団体等に表彰状並びに感謝状を授与しました。
課 題		

経 費	かつらぎ町発足60周年記念事業報償費	2,283,954円
	その他事務費	875,654円
	(計)	3,159,608円
財 源	一般財源	3,159,608円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域福祉計画策定事業		本年度決算 811,387円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 109ページ	(増減) 811,387円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第2 支え合う地域福祉社会の形成

内 容	かつらぎ町地域福祉計画は、平成26年度から平成30年度までの5か年の現行計画が策定されており、この計画の見直しを平成30年度に行い、平成31年度を始まりとする次期地域福祉計画を策定する必要があります。 地域福祉計画の策定にあたり、住民や社会福祉に関する活動を行う者等の幅広い意見を反映させるために、策定委員会を設置し、アンケート等を行いながら実施します。 〔事業期間〕 平成30年度		
目 的	かつらぎ町地域福祉計画は、地域福祉を推進するにあたっての基本理念や施策を示した行政計画で、社会福祉法第107条の規定に基づき、 1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、 2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、 3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項 の3つを一体的に定める計画です。 かつらぎ町長期総合計画を上位計画として、障害者基本計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画などの関連計画との整合性を図り策定します。		
実 績	活 動	・地域福祉計画策定委員会の設置 14名委嘱 ・地域福祉計画策定委員会の開催 4回 ・住民アンケートの実施 ・地区懇談会の実施 10か所 ・住民アンケートの集計及び分析 ・計画冊子及び概要版の印刷製本	
	成 果	第一次計画を基本的に踏襲し、今回の第二次計画については策定委員の意見及び地区懇談会の意見・住民アンケートの結果を踏まえ住民ニーズや地域課題に対応できるよう変更や項目の追加を行いました。各戸配布用の概要版の作成や具体的な活動内容及び目標値を掲げる社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画と同時作成したことにより、よりわかり易い計画を作成することができました。	
課 題	住民への周知により住民一人ひとりが地域福祉について理解を深めることや、自治区や町内会での地域福祉活動への取り組みの充実や関係機関の更なる連携が求められます。		

経 費	地域福祉計画策定委員会委員報償費	240,600円
	印刷製本費	432,000円
	その他事務費	138,787円
	(計)	811,387円
財 源	一般財源	811,387円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	定住促進住宅補助金		本年度決算 620,400円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 378,000円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 109ページ	(増減) 242,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内 容	定住促進住宅入居者に対し、1号館は月額最高1万円、2号館は月額最高5千円を最長3年間(6回)補助します。 ※入居にあたっては、年齢・同居親族などによる諸条件があります。 〔事業期間〕 平成27年度 ～ 平成31年度		
目 的	住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し、地域の活性化を図ります。		
実 績	活動	新規に定住促進住宅に入居する者に対し、制度の周知を図りました。	
	成果	働く場の確保など様々な施策と連携して、定住促進住宅の活用を図り、定住を促進します。 ・定住促進住宅補助金 : (1号館) 4件 240,000円 (2号館) 13件 380,400円	
課 題	今後も引き続き、人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要があります。		

経 費	定住促進住宅補助金	620,400円
	(計)	620,400円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	500,000円
	一般財源	120,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	「ひきこもり」者社会参加支援事業		本年度決算 2,400,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 2,400,000円
住民福祉課 福祉係		決算書 109ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第2 支え合う地域福祉社会の形成

内 容	ひきこもり等の若者が集まる場所の運営や登録者・利用者の家族に対して支援活動(家族会)を行っているNPO法人よりみちが「ひきこもり」者社会参加支援として更なる充実した支援活動を行うための拠点づくりに対して補助を行います。		
	〔事業期間〕 平成29年度 ～		
目 的	社会的問題となっている不登校やひきこもり、または障害等により、一般的な就職による社会的自立が困難になっている若者等に対し、NPO法人よりみちが、相談・助言を行いつつ、居場所や中間的就労の場を提供することにより社会参加を支援します。また、本町の基幹産業である農業や観光などの地域産業を社会体験事業に組み入れ、働くための体験事業を行います。 家族会では、不登校やひきこもり、障害についての啓発や学習活動を行い、住民やサポーターによる当事者への支援や交流の場をつくることで、人にやさしいまちづくりを目指し、地域福祉の増進に寄与します。		
実 績	活動	毎月、月曜日・火曜日の13時30分から15時30分に、柿の茶屋隣の居場所スペース「寄楽」又は大谷地域交流センターにおいて居場所を開設してひきこもりの若者を受け入れました。また、毎月第一水曜日の19時から21時に居場所スペース「寄楽」において、ひきこもり者親の会を開催しました。 かつらぎ町及びかつらぎ町教育委員会が主催となりひきこもり者支援講演会を開催しました。この講演会にはNPO法人よりみちは共催として参画しました。	
	成果	NPO法人よりみちが行っている「居場所」の開設や「親の会」について、町として支援することができました。 また、よりみちの協力を得ながら、ひきこもり者支援講演会を開催することができ、参加者にはひきこもりに対する理解や治療方法・ひきこもり状態からの回復支援活動について啓発することができました。	
課 題	「居場所」に来られる若者については、本人と直接会って面談することで、本人の様子や状況を確認したり、将来の希望を聞いたりすることができるが、家に閉じこもって外へ出ることの出来ないひきこもり者については、全体の人数やその状況等が把握できないため、対応できていません。		

経 費	「ひきこもり」者社会参加支援事業補助金	2,400,000円
	(計)	2,400,000円
財 源	ひきこもりサポート事業補助金(国補助、2,400,000円×1/2)	1,200,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,200,000円)	1,200,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業費		本年度決算 600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 138,941円
健康推進課 長寿社会係		決算書 113ページ	(増減) 461,059円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

内 容	平成31年に和歌山県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)和歌山大会交流大会開催に向けて今年度実施される富山大会の視察、実行委員会の設立、大会の周知等を行います。 〔事業期間〕 平成29年度 ～ 平成31年度		
目 的	健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進・社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とします。		
実 績	活 動	かつらぎ町実行委員会の設立、ねんりんピック富山大会の視察、大会周知・啓発のため、町広報や町ホームページへの掲載、総合文化会館への懸垂幕の設置、各種イベントでの啓発ティッシュの配付、開催のぼりの設置等を行いました。	
	成 果	ねんりんピック紀の国わかやま2019オリエンテーリング交流大会開催の啓発ができ、機運が高まりました。	
課 題			

経 費	全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業委託料	600,000円
	(計)	600,000円
財 源	一般財源	600,000円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
	高齢者サロン事業			本年度決算 4,578,248円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費		前年度決算 3,818,173円
健康推進課 長寿社会係		決算書	115ページ	(増減) 760,075円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齢者の社会参加

内 容	高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点づくりを目的としており、その運営に対して助成等を行います。 [事業期間] 平成25年度 ～	
	高齢者の交流により、生きがいつくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延伸します。	
実 績	活動	[実績数値] ・高齢者サロン活動回数 平均15回/年 ・団体数(H29) 29団体 → (H30) 33団体
	成果	[実績数値] ・延べ参加人数(H29) 6,226人 → (H30) 7,439人(前年度比19%増) ・1回あたりの平均参加人数 14人 ・活動回数(H29) 270回 → (H30) 497回
課 題	高齢者サロンの数は33団体と増えていますが、山間部ではボランティアの担い手がおらず開設が難しい状況となっています。引きこもり防止、社会参加の場として大いに期待できる高齢者サロンですが、社会になかなか出てこれない人をどのようにサロンへの参加に繋げていくかが今後の課題です。 また、高齢者が無理なく継続できるサロンづくりが必要となります。	

経 費	講師謝金	407,000円
	高齢者サロン事業助成金	4,149,000円
	その他事務費	22,248円
	(計)	4,578,248円
財 源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000,000円×1/3)	666,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,600,000円)	3,912,248円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	精神障害者医療助成事業		本年度決算 325,676円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 10. 精神障害者医療費	前年度決算 246,000円
健康推進課 保険年金係		決算書 115ページ	(増減) 79,676円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内 容	精神障害者に対して入院療養に係る医療費の一部を助成します。 助成する医療費は、医療費保険法の規定により医療に関する給付が行われた場合において、当該医療に要する費用のうち、対象者が負担する費用の1/3の額とします。 (上限 月1万円) 〔事業期間〕 平成28年度 ～		
目 的	精神障害者保健福祉手帳の交付者は、収入が少ない上に、治療が必要な方が多く存在します。 医療費助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、医療の確保及び生活の安定を図ります。		
実 績	活動	個別通知及び広報にて制度の周知を行いました。	
	成果	精神手帳1級・2級を取得した方を対象に制度の案内をしました。 平成30年度で5名の資格取得があり、受給者は10名となりました。 ・受給者数 10名 ・医療費償還 39件 325,676円	
課 題	受給者数が少なく、制度を知ってもらうため、今後も個別通知や広報にて周知をしていきます。		

経 費	精神障害者医療費	325,676円
	(計)	325,676円
財 源	一般財源	325,676円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	在宅育児支援事業		本年度決算 5,430,000円
(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費			前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 123ページ	(増減) 5,430,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	0歳児を在宅育児する家庭に在宅育児支援として、月額3万円を10ヶ月を限度として支給します。但し育児休業手当受給世帯は対象から除きます。	
	【第2子】 年収約360万円まで 【第3子以降】 所得制限なし 県の委託事業 負担割合 10/10 1名あたり15万円限度 かつらぎ町は同額を町単独事業として上乗せします。 〔事業期間〕 平成30年度 ～	
目 的	育児に係る経費を一部支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって出産意欲の向上及び子育てしやすい環境を整えます。	
実 績	活動	住民福祉課、健康推進課において出生時等のチラシ配布や広報等により事業周知を行い、確実な給付を行いました。 【支給までの流れ】 保護者からの申請 ⇒ 調査(町・県) ⇒ 県からの回答 ⇒ 交付決定 ⇒ 保護者からの請求書の提出 ⇒ 支給
	成果	申請者数 34名 (内 対象者 31名 不可 3名) 【内訳】(第2子:15名) (第3子:19名) (述べ月数:181ヵ月) なお、支給対象月数は、生まれ月によって様々な為、年度内の支給金額は、それぞれ違うこととなります。
課 題	今後も、広報等の周知徹底を行い、確実な給付を行います。	

経 費	在宅育児支援金	5,430,000円
	(計)	5,430,000円
財 源	在宅育児支援委託金(県委託、月15,000円×181ヵ月(31名分)×10/10)	2,715,000円
	事務費(1件当たり費用 4,963円×34名分+初年度経費 25,000円)	193,742円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,400,000円)	2,521,258円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	子ども医療費支給事業		本年度決算 49,164,954円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 4. 子ども医療費	前年度決算 47,525,392円
健康推進課 保険年金係		決算書 123ページ	(増減) 1,639,562円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	中学生までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用を助成します。	
	【平成30年度までの対象範囲】 0歳～15歳に達する日以後の最初の3月31日まで 【平成31年度からの対象範囲】 0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで [事業期間] 平成18年度 ～	
目 的	かつらぎ町子ども医療費給付条例に基づき、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	
実 績	活動	個別通知およびホームページにて制度の周知を行いました。 受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付。県外医療機関は、申請(領収書添付)により給付しました。
	成果	安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て世代の定住を促進しました。
課 題		

経 費	子ども医療費(県補助分)	21,196,867円
	子ども医療費(単独分・未就学児)	319,388円
	子ども医療費(学齢児童生徒)	25,127,777円
	その他事務費	2,520,922円
	(計)	49,164,954円
財 源	乳幼児医療費補助金(県補助、21,711,200円×1/2)	10,855,600円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	21,100,000円
	一般財源	17,209,354円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	こども園運営事業		本年度決算 521,074,794円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 524,964,192円
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) △ 3,889,398円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	教育・保育を一体的に行う幼・保の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況が変化した時でも通いながれた園を継続して利用できます。 また、特別保育事業として、一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を展開します。 [事業期間] 平成28年度 ～		
目的	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。		
実績	活動	特別保育事業(一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育)及び子育て支援 ・保護者の急用等に対応した一時保育の実施 ・7時から20時までの早朝・延長保育の実施 ・幼稚園部の預かり保育の実施 ・保健師常勤による体調不良児の対応 ・園庭開放、子育て相談	
	成果	毎月のこども園(保健師含む)との定例会や、随時に指定管理者との協議を実施し、情報共有を行って各事業を実施することより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。	
課題	年度当初の年度内入園については、概ね人数確定はできるが、年度途中の転入や低年齢児の入園も想定されることから、今後の動向を注視しながら、こども園との連携を密にして子育て支援に取り組めます。		

経 費	こども園運営委託料	404,231,091円
	特別保育・子育て支援事業委託料	75,143,000円
	特別運営補助金	17,356,000円
	園児送迎委託料	6,777,680円
	その他事業費	17,567,023円
	(計)	521,074,794円
財 源	こども園利用者負担額	68,737,850円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助、15,250千円×1/2+13千円育児支援分)	7,638,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金(国補助、3,288千円×1/3×2園)	2,192,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金(県補助、3,288千円×1/3×2園)	2,192,000円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金)・給付金	188,371円
	保育委託運営費(町外保育)	7,208,280円
	一般財源(うち、ふるさとくづらぎ基金繰入金 14,700,000円)	432,918,293円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	地域子育て支援拠点事業		本年度決算 12,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 7. 地域子育て支援拠点事業費	前年度決算 12,600,000円
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしています。		
	・子育て親子の交流の場の提供及び交流促進。 ・子育て等に関する相談、援助の実地。 ・地域の子育て関連情報の提供。 ・子育て及び支援に関する講習等の実地。 〔事業期間〕 平成19年度 ～		
目 的	育児に係る不安や悩みについての相談活動を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場を作り、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として、きめ細やかな子育て支援を図ります。		
実 績	活 動	【毎月1回開催】 ・1歳未満の赤ちゃんとお母さんにふれあいの場「赤ちゃん広場よちよち」 ・1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場「わくわく広場」 ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」 ・子育て講座や親子でふれあう交流の場「なかよし広場」 ・誕生日の記念に手型・足型をとる「おめでとうコーナー」 ・育児相談 ・町広報誌に関連記事掲載・ホームページ内容更新・育児サークル参加 ・機関紙「はぐくみだより」発行(2ヶ月に1回)	
	成 果	地域の子育て支援の場として、親子同士、保護者同士がふれあえる身近な拠点場所となっています。 また、育児サークルや検診時など積極的に声掛けができていますので、育児の孤立、虐待防止の効果も大きくなっています。 【子育て支援センター利用者数】 延べ人数 大人 3,907名 子ども 3,735名 相談件数 386件(しつけ・遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他)	
課 題	今後も、様々な活動を通して、親子同士、保護者同士のつながりを深めていけるように取り組みます。		

経 費	地域子育て支援センター業務委託料	12,600,000円
	(計)	12,600,000円
財 源	子ども子育て支援交付金事業補助金(国補助基準額×1/3)	2,650,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金(県補助基準額×1/3)	2,650,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,600,000円)	7,300,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	学童保育促進事業		本年度決算 4,442,235円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 3,868,930円
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) 573,305円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。 さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。 ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 〔事業期間〕 平成25年度 ~	
	目的 かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。	
実 績	活動	みょうじひまわりキッズ(登録児童数100人)・かせだひまわりキッズ(登録児童数86人)の学童保育利用者に対して、学童保育料の3割減額分(全利用者対象)、さらに、就学援助制度の認定を受けている家庭に対しては、3割減額後の保育料の50%減免分に係る補助金交付を行いました。
	成果	妙寺〇対象者数上半期81人、下半期64人。 年間保育料5,791,600円、うち3割1,737,480円を減額 ○要保護家庭=対象家庭なし。準要保護家庭=上半期14人、下半期10人 3割減後の年間保育料606,690円、うち50%の303,345円を減額 笠田〇対象者数上半期70人、下半期63人。 年間保育料6,137,800円、うち3割1,841,340円を減額 ○要保護家庭=対象家庭なし。準要保護家庭=上半期12人、下半期13人。 3割減後の年間保育料1,120,140円、うち50%の560,070円を減額
課 題	保護者の働き方の多様化や家庭環境の変化に伴い、学童保育のニーズは少子化社会においても増加してきており、引き続き運営団体と連携を図りながら、事業実施に取り組みます。	

経 費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	4,442,235円
	(計)	4,442,235円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,100,000円)	4,442,235円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	放課後児童健全育成事業		本年度決算 13,264,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 13,264,000円
教育総務課 子育て係	決算書	125ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内 容	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。 [事業期間] 平成15年度 ~		
目 的	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を与え、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。		
実 績	活動	みょうじひまわりキッズ(登録児童数100人)・かせだひまわりキッズ(登録児童数86人)に対して、運営に必要となる経費について国基準に基づき補助金交付を行いました。 妙寺 7,094,000円 笠田 6,170,000円	
	成果	放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保することができました。	
課 題	登録児童数の増加や、支援が必要な児童の利用も増えてきており、支援員の確保が課題となっています。笠田の学童保育施設は老朽化が進んでおり、当該施設の建替えについては、運営形態も含めて検討を行い、子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組みます。		

経 費	放課後児童健全育成事業補助金	13,264,000円
	(計)	13,264,000円
財 源	子ども子育て支援交付金事業補助金(国補助、12,368,000円×1/3)	4,122,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金(県補助、12,368,000円×1/3)	4,122,000円
	一般財源	5,020,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域医療体制整備促進事業		本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 129ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。	
	[事業期間] 平成22年度 ～ 令和4年度	
	大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。	
実績	活動	○総合診療等地域の医療動向や患者動向を考慮し、診療体制づくりを図りました。 又町民の疾病予防・介護予防や健康づくりのため、健康講座や出前講座を実施しました。 講座を継続することにより健康に対する正しい知識の普及にもつながっています。 ○平成31年4月より開設予定の認知症疾患医療センターの準備・啓発などを行いました。
	成果	住民が、健康づくりに取り組み、高齢者が健康の維持を目指し、病気になっても安心して近くで総合医療を受けることができ、地域に住み続けられる地域ケアシステムの拠点病院を目指しています。現在社会の大きな課題となっている認知症に対し、H31年4月より認知症疾患医療センターを設置し、認知症に関する専門医療相談や鑑別診断などを行い、又地域医療・保険・福祉関係機関と連携し、認知症に関する総合的な支援を行います。
課題	地域医療推進のため、各科認定医が必要です。町が開始した肺がんCT検査の実施のためには認定医師の配置が必要なため、町内医療機関では設備はそろいながらも各科認定医不在のため実施できない状態にあります。そのため町外医療機関で受診しなければならない状態です。又、乳がん検診においても医師不足のため同様な状態となっています。	

経費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
	(計)	12,000,000円
財源	一般財源(うち、地域福祉基金繰入金 9,700,000円)	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	健康づくり推進活動アドバイザー事業		本年度決算 1,200,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,400,000円
健康推進課 衛生係		決算書 129ページ	(増減) △ 1,200,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	町民みんなの願いである健康で、いつまでもいきいきと元気に暮らせて、一人ひとりの生き方や質を豊かに保ち、健康寿命日本一を実現するため、保健衛生事業の方向や手法、アドバイザーの指導助言を受けつつ健康づくり活動を進めます。 ・平成28年度 血圧と塩分摂取について減塩指導を実施(新城地区・花園地区) ・平成29年度 フレイル予防事業(高齢者対策) ・平成30年度 高血圧重症化予防教室(山崎地区・花園地区・かつらぎ町保健福祉センター) [事業期間] 平成27年度 ～		
目 的	町民の高齢化が急速にすすむなか、いつまでもいきいきと元気に暮らせるために、健康寿命を伸ばしライフステージの質を高め豊かにするため、住民と共に健康づくりを進めます。 健康増進、疾病予防、疾病の早期発見、重症化予防と切れ目なく総合的に提供できるシステムを構築し、健康寿命日本一の実現を目指します。		
実 績	活 動	○健康増進・疾病予防・重症化予防について、地域に出向き直接的指導を行いました。また健康講座・減塩啓発・運動推進・食事改善等を通して保健衛生活動を行いながら事業計画・実施・評価を行い保健衛生の向上を進めました。 ○健康推進員の養成・教育を行うことにより、健康推進員の健康づくりに対する意識の向上とスキルアップを図りました。 ○指導によりフレイル予防事業を継続し、具体的な健康づくりをすすめました。	
	成 果	○山崎地区での減塩・循環器疾患について、直接地域指導を行い、疾病予防と減塩について地区組織とともに取り組みました。塩分チェックリストや減塩モニタなどの結果分析においては減塩に対する意識改善の効果が確認されました。また、保健福祉センターにおいても同様の取り組みをし、意識改善の効果が見られています。 ○フレイル予防事業を継続する中、実施した各個人の状態のみではなく、各高齢者サロンの特徴や課題が少しずつ現れてきました。	
課 題			

経 費	健康づくり推進活動アドバイザー報償費	1,200,000円
	(計)	1,200,000円
財 源	地域保健医療等推進事業補助金(国補助、1,200,000円×1/2)	600,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400,000円)	600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	小児インフルエンザ予防接種助成事業		本年度決算 554,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 552,000円
健康推進課 衛生係		決算書 131ページ	(増減) 2,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。		
	対象者：生後6か月～小学校6年生 助成額：上限1,000円×1回 実施期間：10月1日～翌年1月31日 [事業期間]平成29年度～		
目 的	接種を希望する子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、教育機関内での感染拡大防止を図り、学級閉鎖等による履修過程の遅延防止を目的とします。		
実 績	活動	・対象者に個別通知発送(約1,450人) ・広報掲載(10月広報, 2月広報) ・ポスター掲示等の啓発協力依頼 (町内協力医療機関11か所, 町外医療機関11か所, こども園2か所, 町内小学校5か所)	
	成果	・申請者数554人(申請率38.7%)	
課 題	申請率は昨年度(37.8%)とほぼ同じですが、住民より助成額や対象者の拡大(中学生までの要望等)もあることから助成内容の見直しを検討する必要があります。		

経 費	小児インフルエンザ予防接種委託料	389,000円
	小児インフルエンザ予防接種助成費	165,000円
	(計)	554,000円
財 源	一般財源	554,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	動脈硬化検査事業		本年度決算 16,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 16,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 131ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施します。 [事業期間] 平成25年度 ～		
目 的	かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は34.3%と、3人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。また、国民健康保険治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。 また、町民健康アンケート回答者のうち高血圧は約28%に発症していて、かつらぎ町では「持病」の第1位は男女とも高血圧となっています。 さらに、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症・3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています。 動脈硬化検査で生活習慣病の予知・予防し重症化予防を推進することで健康増進、健康寿命の延伸を目指します。		
実 績	活動	NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、和医大保健看護学部及び紀北分院と連携して40歳以上75歳未満の住民を対象に動脈硬化検査を実施しました。 ・花園保健センター2日間、かつらぎ町保健福祉センター9日間 検査後は全体説明会及び個別指導を実施しました。 ・花園保健センター1日間、かつらぎ総合文化会館2日間	
	成果	○受診者数 H27年度(669人) H28年度(775人) H29年度(718人) H30年度(726人) ○受診者のうち血圧140/90mmHg以上の方を対象とし、44人の希望者が高血圧重症化予防に取り組みました。減塩食事指導・運動指導を実施し、血圧下降効果と生活習慣改善の継続が見られました。	
課 題	○受診項目が多く、受診に長時間要する状態です。		

経 費	動脈硬化検査委託料	16,000,000円
	(計)	16,000,000円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,300,000円
	一般財源	3,700,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	後期動脈硬化検査事業		本年度決算 3,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 3,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 131ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	生活機能チェックによる機能低下が見られる者に対し、心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施し、健康状態を把握します。（H25～H27は和医大と共同実施） 〔事業期間〕 平成28年度 ～		
目 的	かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病（平成28年脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病）死亡は26.1%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。国民健康保険治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。 さらに、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症・3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています 動脈硬化検査で認知症や循環器疾病の重症化とフレイル予防を行い介護・福祉・医療機関と連携し要介護状態に陥らないように取り組みます。		
実 績	活 動	NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、和医大保健看護学部及び紀北分院と連携して、75歳以上の者で生活機能チェックにおいて低下が見られる住民を対象に、動脈硬化検査を実施しました。 ・花園保健センター2日間、かつらぎ町保健福祉センター9日間 検査後は全体説明会及び個別指導を実施しました。 ・花園保健センター1日間、かつらぎ総合文化会館2日間	
	成 果	生活機能チェックの結果をふまえて、75歳以上の方で生活機能に低下の見られる方を対象に案内を送付して申込みを受け付けています。平成30年度の受診者数は153人でした。対象の方々に対し後期動脈硬化検査を実施することで、更に詳しく高齢者の循環器機能及び認知機能要注意者を把握し、健康増進、介護予防への動機づけとすることができました。	
課 題	○受診項目が多く、受診に長時間要する状態です。		

経 費	後期動脈硬化検査委託料	3,000,000円
	(計)	3,000,000円
財 源	一般財源(うち、地域福祉基金繰入金 2,400,000円)	3,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	宮本地区飲料水供給施設整備事業		本年度決算 91,215,180円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度決算 13,344,480円
健康推進課 衛生係		決算書 133ページ	(増減) 77,870,700円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	宮本地区では、14世帯(35人)が各戸水源より取水しています。雨天等増水時は濁りが発生し、夏には水不足となることがあり、安全な生活用水の確保が必要です。 地域は広範囲にわたるため水道施設建設には多額の費用を要し、また、高齢者が多く、将来の維持管理等も困難であることから、飲料水供給施設の整備を進めます。 [事業期間] 平成29年度 ～ 平成30年度	
目 的	安全で安定した生活用水を供給するため、宮本地区に飲料水供給施設を整備します。	
実 績	活動	工事内容は施設(湧水を浄化させる施設及び配水用施設)の構築、配水管(浄水施設から排水施設へ水を送る管及び配水管から各戸の配水管)の布設、電気計装の設置といった工事を行い、全て年度内に完成しました。
	成果	安全で安定した生活用水を供給できる状態となりました。
課 題		

経 費	【繰越】	
	宮本地区飲料水供給施設整備工事	91,170,360円
	水質検査料	44,820円
	(計)	91,215,180円
財 源	【繰越】	
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	90,900,000円
	一般財源	315,180円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	合併処理浄化槽設置補助事業		本年度決算 20,068,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度決算 19,115,000円
住民福祉課 生活環境係		決算書 141ページ	(増減) 953,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

経費	合併処理浄化槽設置補助金	12,190,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	1,410,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	6,468,000円
	(計)	20,068,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助、12,190,000円×1/3+年度間調整額)	5,276,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、12,190,000円×1/3)	4,063,000円
	過疎対策事業債(借入債、返済額のうち町負担は30%)	2,100,000円
	一般財源	8,629,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	台風第20・21号被害に係る生活営農資金利子補給金	本年度決算	236円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 2.農業総務費		前年度決算	0円
産業観光課 農業振興係		決算書 143ページ	(増減) 236円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	平成30年8月の台風第20号及び9月の台風第21号により農作物等に被害を受けた農業者のうち、特に農業経営に深刻な影響があると市町村長が認めたものの金利負担を行います。 〔事業期間〕 平成30年～令和7年		
目 的	平成30年8月の台風第20号及び9月の台風第21号により農作物等に被害を受けた農業者のうち、特に農業経営に深刻な影響があると市町村長が認め、生活営農資金を借り受けた場合の金利負担軽減措置を行い農業の振興及び農業者等の生活向上を図ります。		
実 績	活動	融資主体のJAと連携し農業者へ周知を図りました。	
	成果	申請者17人(18件) うち年度内利子補給1人	
課 題	H30年度限りの申請のため、今後は半期毎の利子補給となります。		

経 費	台風第20・21号被害に係る生活営農資金利子補給金	236円
	(計)	236円
財 源	一般財源	236円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	農業振興地域整備計画策定事業		本年度決算 2,592円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費			前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 143ページ	(増減) 2,592円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、都道府県知事の指定した農業振興地域の区域内にある市町村が定める必要のある「農業振興地域整備計画」について、和歌山県農業振興地域整備基本方針の変更及び農業振興に関する経済事情の変動に合わせた全体見直しを行います。		
	[事業期間] 平成30年度 ～ 平成31年度(令和元年度)		
目 的	農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通しなどを考慮し、かつ、国土資源の合理的な利用の見地から土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意して、農業の近代化のための必要な条件を備えた農業地域を保全し及び形成すること並びに当該農業地域について農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進します。		
実 績	活動	「かつらぎ農業振興地域整備計画」現行データ整理・突合作業、全体見直しに関する振興局との事前打ち合わせ及び全体見直しにかかる作業スケジュール(案)を作成しました。	
	成果	・「かつらぎ農業振興地域整備計画策定委員会設置要綱」制定 ・「かつらぎ農業振興地域整備計画策定委員」任命(委員委嘱)	
課 題	当該計画は「計画書編」、「基礎資料編」、「計画図編」と構成内容の大きいものであり、全体見直しには相当の時間を要するため、H30～R1の2年をかけて全体見直し予定となります。		

経 費	行政協力員団体傷害保険料	2,592円
	(計)	2,592円
財 源	一般財源	2,592円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	土地改良事業計画作成事業		本年度決算 950,400円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費			前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 143ページ	(増減) 950,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	笠田中農地造成実施箇所における土地改良事業を実施するための計画作成に向けた協議 図面、計画図面等を作成します。 ○施設配置図(園内道、水路、駐車場等) ○区画整理図(耕作農地の区画、地権者所有地) [事業期間] 平成30年度		
目 的	優良園地化を進めることで、農業生産力を向上させ、農業の振興を図ります。		
実 績	活 動	笠田中農地造成事業にかかる土地改良事業を実施するため、県と協議を行うための計 画を地権者とともに作成しました。	
	成 果	土地改良事業の参加予定範囲図及び土地改良事業のイメージ図を作成しました。	
課 題			

経 費	土地改良事業計画作成業務委託料	950,400円
	(計)	950,400円
財 源	一般財源	950,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	農業担い手交流会事業		本年度決算 500,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費		前年度決算 500,000円
産業観光課 農業振興係	決算書 145ページ		(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	町内で農業に従事している生産者同士の連絡提携と情報交換、農業技術の向上と農業経営の改善、農業者の生活環境の改善と福祉の向上などに取り組みます。 また、事業主体は交流会会員(町内若手農業者)であり、町は事務局として事務処理及び活動支援を行います。 [事業期間] 平成26年度 ～
目 的	町内の若手農業者の交流を促進します。 農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を図ります。
実 績	活動 総会、交流会、役員会の開催、視察研修の実施、産業まつりなどへの出店を行いました。 ・総 会 : 1回 ・交流会 : 3回 ・役員会 : 5回 ・勉強会参加 : 1回 ・視察研修 : 1回(熊本県/現地農園視察、直売所視察) ・産業まつり出店 : 1回(軽トラ市/農産物販売) ・六甲アイランド収穫祭 : 1回(ブース出店/農産物販売) 成果 交流会やイベント出店、視察研修などを実施し、会員間の情報交換や会活動のPR、販路開拓の検討、農業技術の向上などを図りました。 また、新規就農者への入会促進及び会員数維持を図りました。 ・販路開拓 : 新規イベント出店(六甲アイランド収穫祭) ・会員数 : (H29末) 27名 → (H30末) 27名/入会3名、退会3名
課 題	会員数の維持及び増加、また、産業まつりなどで出展している「軽トラ市」などの内容を充実し、販路拡大や農業収入アップなどの経営能力向上及び認定農業者等への育成を図る必要があります。 また、会事業への会員参加が停滞してきており、参加会員が固定化してきているため、参加を促せるよう事業内容の充実や会員同士の意思疎通を図る必要があります。

経 費	かつらぎ町農業担い手交流会補助金	500,000円
	(計)	500,000円
財 源	一般財源	500,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	農業次世代人材投資資金		本年度決算 27,125,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費		前年度決算 36,375,000円
産業観光課 農業振興係	決算書 145ページ		(増減) △ 9,250,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	新たに農業を始める45歳未満の人に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付する国費事業です。		
	[事業期間]平成24年度 ～		
目 的	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な農業を実現することを目的としています。		
実 績	活動	広報等により本事業の周知を図りました。 ・交付継続者数:25人 ・交付終了者数:16人 ・交付中止者数:2人	
	成果	申請者数(うち交付継続者数) ・H24年:15人(0人) ・H30年:3人(3人) ・H25年:11人(9人) ・H26年:4人(4人) ・H27年:4人(3人) ・H28年:3人(3人) ・H29年:3人(3人)	
課 題	新規就農者が対象の事業であるため、書類上の審査にとどまらず、県や普及指導センター等関係機関との連携を図り、新規就農者の農業技術向上を継続的に支援していくことが必要です。		

経 費	農業次世代人材投資資金	27,125,000円
	(計)	27,125,000円
財 源	農業人材力強化総合支援事業費補助金(県補助、27,125,000円×10/10)	27,125,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	果樹産地競争力強化総合支援事業		本年度決算 4,451,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費		前年度決算 7,262,000円
産業観光課 農業振興係	決算書 145ページ		(増減) △ 2,811,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	県の補助金制度を補い、果樹経営の効率化及び安定化を図る事業です。 (制度内容・名称変更 : H27まで『果樹産地再生緊急対策事業』) 【事業内容】 チャレンジ支援(完熟栽培・新技術導入資材等)、高品質(県オリジナル品種改植・マルチ・節水型かん水・防風ネット・土壌改良等)、省力化(園内道整備、スプリンクラー等)、省エネ(循環送風機、多重カーテン、ヒートポンプ等)、流通(予冷・保冷库、光センサー撰果機等の集出荷施設及び機材)等。 【補助率】 事業内容によって、事業費の1/3～1/6を補助(上限50万円)。 [事業期間] 平成23年度 ～	
	果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行うことで、果樹産地の振興を図ります。	
実 績	活動	広報、農業整備事業補助金一覧の配布及び、JAとの説明会への参加を行いました。
	成果	H29年 21件 H30年 16件 ・チャレンジ支援 1件(完熟栽培1件) ・高品質 3件(かん水施設整備 2件、防風ネット 1件) ・省力化 11件(園内道整備 11件) ・流通 1件(予冷・保冷库 1件)
課 題	団体での申請となるため、現在JAが窓口となり県への申請を実施しています。 補助金は1事業実施主体あたり1,200万円が上限となります。そのため、要望事業費が上限を超える事が多くっており事業実施主体を増やす必要があります。	

経 費	果樹産地競争力強化総合支援事業補助金	4,451,000円
	(計)	4,451,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 3,600,000円)	4,451,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	野菜花き産地総合支援事業		本年度決算 996,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費		前年度決算 940,000円
産業観光課 農業振興係	決算書 145ページ		(増減) 56,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	県補助事業である「野菜花き産地総合支援事業」を実施する農業協同組合や農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。 [町補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内 (※県補助金は、事業実施団体へ直接交付されます。) [事業期間] 平成26年度～	
目 的	農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産地の拡大と活性化を図ります。	
実 績	活 動	事業申請のあった2団体に対し、補助金交付を行いました。 ・事業主体：①高野口町いちご研究会(JA紀北川上) ②紀の里農業協同組合 生産販売委員会 ・対象品目：①苺、②玉葱 ・対象面積：①0.16ha、②0.74ha ・事業内容：①炭酸ガス発生装置及び高設栽培装置の導入(整備事業／高品質、省力・低コスト) ②播種機及び収穫機、肥料散布機の導入(整備事業／省力・低コスト) ・事業費：①1,226,232円(うち、県補助金 378,000円、町補助金 378,000円) ②2,008,000円(うち、県補助金 618,000円、町補助金 618,000円)
	成 果	省力化、高品質化、低コスト化に向けた施設整備を行うことにより、農業経営規模拡大及び収益性向上につながりました。
課 題	平成30年度をもって県補助事業である「野菜花き産地総合支援事業」が終了し、令和元年度より新たに「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」が制定されたことから、県補助事業への上乗せ補助を行っている町補助事業「野菜花き産地総合支援事業」について、見直しを行います。	

経 費	野菜花き産地総合支援事業補助金	996,000円
	(計)	996,000円
財 源	一般財源	996,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	畜産経営環境整備事業		本年度決算 592,592円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 5. 畜産振興費			前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 145ページ	(増減) 592,592円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	「畜産経営環境整備事業」を実施する畜産農家に対し、補助金を交付します。 [補助率] 事業費の1/2以内 [事業期間] 平成30年度 ~	
	家畜ふん尿の適切な処理及び耕種農家との連携による堆きゅう肥の利用を推進するための施設等整備を支援する事で、畜産経営に起因する環境汚染の防止及び畜産経営の安定化を図ります。	
実 績	活動	事業申請者に対し補助金の交付を行いました。 ・事業申請: 1件 ・活動(事業)内容: 堆肥散布車(自走式マニアローダ)の購入 ・事業費: 1,280,000円(税抜 1,185,185円) 内補助金: 592,592円(県補助: 296,296円 町補助: 296,296円)
	成果	当該散布機導入により堆きゅう肥を利用しやすい環境の整備及び資源循環型農業の推進が図られました。
課 題	以下のような補助事業の効果を得られるよう利用を促進していきます。 ・耕種農家の作業が省コスト化され、堆きゅう肥の需要が増加。 ・堆きゅう肥が有効利用され、畜産農家の経営の安定及び環境汚染防止。 ・耕畜両農家連携による資源循環型農業の拡大。	

経 費	畜産経営環境整備事業補助金	592,592円
	(計)	592,592円
財 源	畜産経営環境整備事業費補助金(県補助金、1,185,185円×1/4)	296,296円
	一般財源	296,296円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域振興交流施設管理事業		本年度決算 4,549,659円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 7. 地域振興施設管理費		前年度決算 17,590,284円
産業観光課 農業振興係	決算書 145ページ		(増減) △ 13,040,625円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	京奈和自動車道かつらぎ西PA並びに国道480号沿地域振興交流施設の管理運営を指定管理により行います。	
	[指定管理者] かつらぎ西PA 株式会社 まちづくりかつらぎ 国道480号沿地域振興交流施設 株式会社 セイコーグループ [事業期間] 平成27年度 ～	
目 的	かつらぎ西PAを京奈和自動車道に連結し、町内の農産物販売促進及び観光客の増加を目的とします。 また、国道480号沿地域振興交流施設の整備により、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。	
実 績	活動	
	成果	かつらぎ西PA 物産販売 レジ通過人数 H28年度 130,405人 H29年度 180,393人 H30年度 173,391人 国道480号沿地域振興交流施設 物産販売 レジ通過人数 H28年度 4,153人(11月～3月) H29年度 189,812人 H30年度 165,836人
課 題	継続的に利用してもらえるようイベントの実施や施設の特色づくりが必要です。	

経 費	【国道480号沿地域振興交流施設管理費】	4,445,853円
	国道480号沿地域振興交流施設用地借地料	3,755,976円
	一の井水利組合負担金	44,460円
	建物共済費	635,417円
	簡易専用水道水質検査手数料	10,000円
	【京奈和自動車道かつらぎ西PA管理費】	103,806円
	京奈和自動車道連結料	84,052円
	建物共済費	19,754円
	(計)	4,549,659円
財 源	国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金(総額、4,806,000円)	4,445,853円
	かつらぎ西PA地域振興施設指定管理納付金(総額、2,530,000円)	103,806円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	農作物鳥獣害防止総合対策事業		本年度決算 22,474,905円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 22,245,073円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 林業振興係)	決算書 147ページ		(増減) 229,832円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	有害鳥獣から農作物を守り、また有害鳥獣の増加を抑制するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行います。 [事業期間] 平成23年度 ～		
目 的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ることを目的としています。		
実 績	活動	県の補助事業と併せて、町単独でも実施者に対し補助金を交付し、農作物への野生鳥獣被害を抑制し安定生産を図りました。	
	成果	・狩猟免許受験者数 件数 : 12名 ・防護柵設置実施農家数 件数 : 58件 ・防護柵設置実施組合数 件数 : 1件 ・わな設置実施組合数 件数 : 9団体 ・捕獲箱わな設置数 件数 : イノシシ・シカ用箱わな・6基 イノシシ・シカ用くくりわな・74基 アライグマ用箱わな・15基	
課 題	広報紙等を活用し、諸支援事業について、町民の方々に更に周知し、有効活用して頂く必要があります。		

経 費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	760,000円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	鳥獣被害対策協議会負担金	20,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助／町単独)	174,500円
	わな設置支援事業補助金(国補助／町単独)	1,625,130円
	防護柵設置支援事業補助金	113,009円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金	3,718,000円
	非常勤公務災害負担金	105,266円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	15,659,000円
	(計)	22,474,905円
財 源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、169,526円×1/3)	56,500円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助、91,000円×10/10)	91,000円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,942,000円×10/10)	3,942,000円
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金(県補助、4,228,000円×10/10)	4,228,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 3,610,000円)	14,157,405円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	広域営農団地農道整備事業負担金		本年度決算 45,341,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 15. 農道新設改良費		前年度決算 64,658,000円
建設課 事務係	決算書 151ページ		(増減) △ 19,317,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	県営紀の川左岸広域営農団地農道整備事業の事業費に対して、各市町の延長に応じて負担します。 かつらぎ町の負担割合は51.524%で、そのうち工事費の11%を負担します。 〔事業期間〕 平成28年度 ～ 平成31年度		
目 的	橋本・伊都地域の農作物の流通の合理化と、河南地域の広域的な交通ネットワークを構築し、地域活性化をはかります。		
実 績	活動	事業区間 : 和歌山県橋本市清水～同県伊都郡かつらぎ町西浜田 延長・規格: 延長L=18km 幅員W=6.5～7.0m(2車線)	
	成果	かつらぎ工区 9,659mの内8,156m完成 平成30年度 施工延長 179m 完成	
課 題			

経 費	広域営農団地農道整備事業負担金	45,341,000円
	(計)	45,341,000円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	45,300,000円
	一般財源	41,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	ため池改修事業計画書作成事業		本年度決算 17,650,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 16. 農村地域防災減災事業費			前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 151ページ	(増減) 17,650,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	下村池(丁ノ町)・雲地池(西渋田)・六人池(丁ノ町)の3池について、国の事業を活用し改修工事の計画書作成を行います。 3池は、かんがい受益面積が5ha以上のため池であるため、事業採択後の改修工事(詳細測量設計含む)については、県が事業主体として行う事となりますが、平成31年度国への事業申請に必要な『事業計画書』について、平成30年度に本町で作成し、県に報告する事となります。 [事業期間] 平成30年度 事業費：16,200千円(1池当り 5,400千円×3池)	
	近く発生が予測される東海・東南海・南海地震による決壊、近年頻発している台風や集中豪雨等による決壊を未然に防ぎます。	
実 績	活動	
	成果	計画書作成3池 [下村池(丁ノ町)・雲地池(西渋田)・六人池(丁ノ町)]
課 題		

経 費	ため池改修事業計画書作成業務委託料(1池当り5,400,000円×3)	16,200,000円
	県営ため池改修事業負担金	1,450,000円
	(計)	17,650,000円
財 源	農村地域防災減災事業補助金(県補助、16,200,000円×10/10)	16,200,000円
	ため池改修事業負担金	725,000円
	一般財源	725,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	間伐材流通支援補助金		本年度決算 5,000,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費			前年度決算 5,000,000円
産業観光課 林業振興係		決算書 153ページ	(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	伐採場所から加工施設までの間伐材輸送経費に対して補助します。 〔事業期間〕 平成22年度 ～	
	町内山林の間伐を促進し、森林環境の改善及び森林災害を未然に予防します。	
実 績	活動	伐採場所から搬出した間伐材の、町内集積場への輸送コストに対して補助を行いました。 【補助単価】 1,250円/1m ³
	成果	【目標値】 搬出材積 5,000m ³ 【実績】 搬出材積 4,390.09m ³ 【補助額】 5,000,000円(4,000m ³) @1,250 × 4,390.09=5,487,612.50円(上限5,000,000円)
課 題	今後も継続して山林の機能を維持し続けられるよう、間伐施策を森林組合と協議していきます。	

経 費	間伐材流通支援補助金	5,000,000円
	(計)	5,000,000円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,500,000円
	一般財源	2,500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	切り捨て間伐支援補助金		本年度決算 3,000,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費			前年度決算 6,500,000円
産業観光課 林業振興係		決算書 153ページ	(増減) △ 3,500,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	木材搬出が困難な森林で実施する切り捨て間伐に対して補助します。 (5ヶ年計画) [事業期間] 平成29年度 ~ 令和3年度	
	材木の搬出が困難な森林における間伐を促進することにより、広葉樹等の侵入を促し、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び渇水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林を作ります。	
実 績	活動	木材搬出が困難な森林において実施する切り捨て間伐に対して補助を行いました。 【補助単価】 平成30年度: 130,000円/ha
	成果	洪水及び渇水を緩和し、山地災害等に強い森林を整備しました。 【切り捨て間伐実施面積】 ・23.1ha 【補助額】 ・@130,000 × 23.1ha ⇒ 3,000,000円
課 題	下層植生が豊かな森林を育て、山地災害に強い森林を作るためには間伐の施業は必須です。しかしながら傾斜が急峻な山林も存在し、木材の搬出が困難な箇所での施業は事業者にかかる負担が多く、間伐が進み辛くなっています。 森林環境を向上させる為に補助を継続する一方で、未利用の林地残材の割合が高くなっています。	

経 費	切り捨て間伐支援補助金	3,000,000円
	(計)	3,000,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとつらぎ基金繰入金 2,100,000円)	3,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	森林環境保全整備事業補助金		本年度決算 9,174,542円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度決算 10,907,710円
産業観光課 林業振興係	決算書 153ページ		(増減) △ 1,733,168円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	森林の保全と林業活性化を推進すること及び間伐材の販売促進にかかる費用の一部を補助します。 (作業道の敷設、間伐等) [事業期間] 平成25年度 ～	
目 的	森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能に対する社会的要請にこたえ、調和のとれた森林の造成を計画的かつ効果的に推進し、森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に貢献します。	
実 績	活動	間伐、森林作業道設置を実施しました。
	成果	森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。 [実績数値] ・間伐施業：(H29)93.48ha→(H30)106.42ha ・作業道設置：(H29)6,974m → (H30)5,531m
課 題	間伐施業が進み森林の多面的機能が維持・増進されました。今後は所有者の不明な森林や施業の同意を得ることが困難な場所での間伐施業の取組が課題です。	

経 費	森林環境保全整備事業補助金	9,174,542円
	(計)	9,174,542円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,000,000円
	一般財源	3,174,542円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)		本年度決算 41,184,352円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 6. 農山漁村地域整備交付金事業費		前年度決算 29,809,678円
建設課 工務係	決算書 155ページ		(増減) 11,374,674円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	農山漁村地域整備交付金事業を活用して林道臼谷有中線の改良舗装を行います。	
	[林道臼谷有中線] 総延長 L=2,247.0m(内、改良L=888.0m・舗装L=1,585.0m)幅員 W=3.0m 平成29年度(繰越)施工 舗装L=398.0m 改良L=119.6m 平成30年度施工 舗装L=797.0m [事業期間] 平成28年度～令和2年度	
目 的	当該林道は、林業を主とする山林利用又町有林の保育に必要な道路ですが、幅員が狭小でカーブも多く勾配も急で、降雨等による法面風化及び路面不良のため車の通行等に苦慮している現状です。 これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより林業振興を図るとともに、森林の健全育成、林道周辺の自然環境保全等を図ります。	
	地元説明会を実施し、事業を進めました。	
実 績	活動	
	成果	林道臼谷有中線 総延長 L=2,247.0m 幅員 W=3.0m 平成29年度(繰越) 舗装施工延長 L=398.0m 平成29年度(繰越) 改良施工延長 L=119.6m 平成30年度 舗装施工延長 L=797.0m
課 題		

経 費	【繰越】	【現年】
	林道臼谷有中線改良工事 3,400,720円	林道臼谷有中線舗装工事 15,000,120円
	林道臼谷有中線道路舗装工事 7,494,120円	その他事務費 163,968円
	その他事務費 118,790円	人件費等 15,006,634円
	(計) 11,013,630円	(計) 30,170,722円
財 源	【繰越】	【現年】
	農山漁村地域整備交付金(県補助、11,000千円×1/3、11,000千円×5%) 4,062,000円	農山漁村地域整備交付金(県補助、15,000千円×1/3、15,000千円×5%) 5,750,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 6,900,000円	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 9,300,000円
	一般財源 51,630円	一般財源 15,120,722円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	地域おこし協力隊事業		本年度決算 12,004,951円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 7. 山村地域おこし支援費		前年度決算 13,728,153円
産業観光課 林業振興係・ 花園地域振興課 地域振興係	決算書 157ページ		(増減) △ 1,723,202円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内 容	総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。		
	[協力隊員採用状況] ・新城、御所、四郷、天野の4地域各1名 計4名から、御所(9月)、新城(3月)2名除隊 ・花園地域においては1名募集、1名(7月)入隊 [植産業、ジビエ食肉加工従事] [事業期間] 平成22年度 ～		
目 的	人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。 また、地域おこし協力隊としての活動後の定住・定着を目指します。		
実 績	活 動	(花園)前任隊員がH29.12月末退職した後、植産業等第1次産業及びジビエ食肉加工等従事に業務内容を特化し募集したところ、7月より現隊員が着任。 (新城)住民の生活支援(在宅高齢者・学童保育の地域の子どもの見守り活動、耕作放棄地・遊休農地活用に資する草刈・清掃等)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援)等の地域ニーズに沿った活動に従事していた。H31.3月末を以て満期除隊。 (御所)農業(地域特産品のぶどう栽培・研修等)への従事、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援、地場産品の販売、地産地消推進支援)等活動していたが、自身接客等に関心・適性を感じていたことから除隊後の生業を模索する中で、現在就業している企業を知り、9月末を以て途中除隊。 (四郷)地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の企画・応援及び情報発信、新規特産品開発等)、住民の生活支援(在宅高齢者の見守り活動等)、体験型農園の運営。 (天野)地域おこしの支援(地域交流センター管理運営の支援、移住希望者や交流事業に関する支援、地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援)、住民の生活支援(高齢者・児童の見守り活動支援)。	
	成 果	(花園)隊員の活動動機に着目し、植産業等第1次産業及びジビエ食肉加工等従事といった業務内容に特化したところ、現隊員の活動志望とマッチングし、上記業務内容に鋭意従事しています。 (新城)地域にも馴染み、現在、地元NPOに就業、引き続き新城の現物件に居住しています。 (御所)企業が農産品バイヤー的な分野の活動を手掛けていることから、本町を含めて和歌山県下全域を視野に入れての同バイヤー的活動として発展・昇華出来ないかと意欲的に取り組んでくれています。住民票も御所のままです。 (四郷)『四喜の会』事務局の中核として四郷地域のPR、地域文化活動の継承及び電子媒体を利用した地域全般に係る情報発信、また本年度では耕作放棄地になりかけた農地を体験型農園として再生、コンポストトイレを設置する試みとしてクラウドファンディング手法を用いた出資企画を実施、目標額を達成させ同農園の活動も継続させています。 (天野)『天野里づくりの会』が行う天野地域のPR、電子媒体を利用した地域全般に係る情報発信、天野地域交流センターの管理運営と協議会事務局としての業務遂行、また地域特産品である竹パウダー開発等にも積極的に関わり地域協議会の構想実現にIT能力を武器に資しています。	
課 題	活動期間終了後の定住・就業に向け、除隊者それぞれのニーズに沿う形で以下の複層的な各種支援策を講じているが、目下のところ各除隊者は自身の意に沿う形で生業に就き、概ね満足している模様。 ＜起業志向者＞県レベル:「わかやま産業振興財団」を通じての創業経営支援等 伊都地域:商工会を通じ創業支援事業計画に基づくセミナー開催などの学習機会の提供等 当町にて:起業支援事業の紹介・準備他のサポートを行います。 ＜雇用志向者＞鍋谷峠道路開通に伴い連携体制の強化された橋本、和泉大津の両ハローワークによる広域的な雇用情報の収集と、従来施策の無料職業紹介の併用により積極的に就業選択の機会提供を図ります。		

経 費	地域おこし協力隊報償費	7,580,200円
	車リース料	2,700,170円
	地域おこし協力隊活動用旅費	50,220円
	地域おこし協力隊活動用備品	153,517円
	地域おこし協力隊活動交付金等	1,289,678円
	その他事務費	231,166円
	(計)	12,004,951円
財 源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	12,004,951円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	「山の恵み」活用事業(台風第21号被災支援)		本年度決算 1,726,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 「山の恵み」活用事業費		前年度決算 0円
産業観光課 林業振興係		決算書 157ページ	(増減) 1,726,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	本来、特用林産物及び山村地域の特性を活かした資源を活用した地域産業の振興及び、担い手育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図るため、市町村又は別に定める県内の団体が山村地域において行う「山の恵み」活用事業に対し、補助金を交付するものであったが、本年9月4日襲来の台風第21号による強風被害を受け、既事業施設が生産不能となったため、施設の復旧処置を施し、機能回復を図ります。	
	(補助率:事業費の1/3以内) [概要] 実施主体: 天野高原野菜生産組合 新城蔬菜組合 実施場所: 天野地内 新城地内 整備内容: パイプハウス整備(6棟) パイプハウス整備(2棟) 事業費: 1,991,700円 600,000円 内、県費: 663,000円 200,000円 町費: 663,000円 200,000円 [事業期間] 平成30年度	
目 的	特用林産物等山村資源を活用した産業振興、担い手の育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図り、地域活力の向上といった事業本旨を継続・達成させるため、台風第21号での強風による被災状態に復旧処置を施し、再び生産機能を回復させます。	
実 績	活動	当該地区(天野、新城)の2組合団体の上述施設に対し、9月4日襲来の台風第21号による強風被害があり、既事業施設が生産不能となったため、施設の復旧処置を施し、機能回復を図りました。
	成果	H30年度は災害の年であり、台風本来の被害に付随して、高温障害、裂果、秀品率の低下等といった種々要因により、当該組合の各農家は逆境に置かれたが、県の理解もあり本事業を始めとした各種支援を講じたことにより地元農家は営農意思を挫かせることなく復旧・継続に励んで頂け、両地区においては地元高原トマトの特産品化を進めています。天野については組合により更に増産・拡張させる意図まであります。
課 題	・新城蔬菜組合においては、地元の高齢化により次世代担い手農家層の形成が課題となっています。	

経 費	山村資源活用促進対策事業補助金	1,726,000円
	(計)	1,726,000円
財 源	「山の恵み」活用事業補助金(県補助 事業費の1/3以内)	863,000円
	一般財源	863,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	起業支援事業		本年度決算 1,520,656円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 12,575,906円
産業観光課 商工観光係		決算書 159ページ	(増減) △ 11,055,250円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人(20歳～50歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。 平成29年度完了事業ですが、町の雇用促進・PRにつながる事業であるため、要綱を改正し、事業を継続します。 〔事業期間〕 平成27年度～令和2年度		
目 的	起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指します。		
実 績	活動	4月から第1次募集を行い1件の審査となったが、不採択となり、続けて第2次募集を行い、2件の審査を行ったが不採択となりました。しかし、申請には至らなかったものの、相談は17件受けるとともに、相談内容によっては商工会の経営指導員などを紹介することも行いました。 【過去採択実績】 平成27年度 3件、平成28年度 4件、平成29年度 2件	
	成果	応募に至らなかったり、採択されなかった方でも、補助金を受けず起業に至った方が2名います。町に相談し、計画書や審査資料を作る過程で考えがまとまり、起業に結びついたものと考えられます。 また、過去決定者の実績報告の提出をうけ、補助金を交付しました。	
課 題	本年においては3件審査を行いました。採択されませんでした。起業後、継続して運営できるかなどの問題があり、安易な採択を行うわけにはいきませんが、不採択が多くなると応募者が減ることが考えられます。		

経 費	起業支援事業審査委員報償費	7,600円
	起業支援事業審査委員旅費	4,480円
	傷害保険料	576円
	起業支援事業補助金	1,508,000円
	(計)	1,520,656円
財 源	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金 1,500,000円)	1,520,656円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	観光振興アドバイザー事業		本年度決算 72,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 24,000円
産業観光課 商工観光係		決算書 159ページ	(増減) 48,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内 容	かつらぎ町の新しい観光振興事業を展開するため、専門性に優れた観光振興アドバイザーを任命し、年6回程度担当職員と協議することで、今までにない視点や発想、ネットワークを獲得します。		
	〔事業期間〕 平成27年度 ～		
目 的	観光振興アドバイザーを任命し、今までの観光振興への取り組みを見直し、かつらぎ町の新しい観光振興、観光事業を展開します。		
実 績	活動	世界遺産三谷坂の入口にある丹生酒殿神社周辺は、石垣や日本風瓦の家が多くあり、観光客から見ると趣のある風景となっています。また、世界遺産の入口である丹生酒殿神社や鎌八幡神社など観光地として、多くの方に来てもらいたい場所でもあります。アドバイザーの協力を得ながら、三谷の町並みをガイドする組織の立ち上げを行いました。	
	成果	立ち上げた組織は「三谷いちょうの会」として、自治区や町内会からも認知されており、平成31年度のイベントで初めてガイドを行うこととなっています。	
課 題	立ち上げた団体だけでは活動機会を作ることが困難であるため、今後の活動の継続の為にかつらぎ町やかつらぎ町観光協会などと連携しながらイベントなどを実施する必要があります。		

経 費	観光振興アドバイザー報償費	72,000円
	(計)	72,000円
財 源	一般財源	72,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	フォトコンテスト事業		本年度決算 217,966円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 159ページ	(増減) 217,966円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内 容	かつらぎ町発足60周年にあわせて、かつらぎ町が有する豊富な地域資源を収集・選定し、今後の情報発信に活用することで、観光事業の促進、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、フォトコンテストを実施します。 また、地域資源の再確認の過程を通じて、かつらぎ町民の郷土愛を育みます。 〔事業期間〕 平成30年度～		
目 的	かつらぎ町の地域資源を収集し、情報発信に活用することで、交流人口の増加に繋がります。		
実 績	活 動	・写真の募集 平成30年6月1日～平成31年1月31日に、かつらぎ町の魅力が伝わる写真を募集しました。 ・作品展示会の開催 平成31年4月13日～平成31年4月21日に、ご応募いただいた作品の展示会を開催しました。	
	成 果	町外の方からの応募が多く、かつらぎ町の地域資源PRにつながりました。今後、応募作品は情報発信に活用できます。 ・応募作品数:255作品	
課 題	60周年記念ということや第1回の開催ということもあり多くの作品が集まりましたが、継続して行うために、募集方法や開催時期について検討する必要があります。		

経 費	審査委員報償費	7,600円
	入賞者記念品(特産品等)	135,550円
	その他事務費	74,816円
	(計)	217,966円
財 源	一般財源	217,966円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)推進事業		本年度決算 1,999,985円
(款) 7 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1 観光事業振興費	前年度決算 999,000円
産業観光課 商工観光係		決算書 159ページ	(増減) 1,000,985円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内 容	橋本市を中心に立ち上げた「高野山麓ツーリズムビューロー」は、地域にある観光資源を整理し、商品として販売することにより観光地域づくりを推進するものです。また、広域的な観点から広い地域の中で周遊できるような商品開発も行います。	
	〔事業期間〕 平成29年度 ～	
目 的	かつらぎ町はもとより、橋本・高野山を含む観光地を訪れた方を中心に、アンケート調査を行いターゲットを絞り、効果的なPR活動・商品開発を行うためのニーズ把握を行うとともに、かつらぎ町では行っていなかった場所や、イベントにおいてPRを行います。	
実 績	活動	観光客動態ニーズ調査では、かつらぎ町を訪れた方がどのようなものに関心があるか、また目的は何であるかなどを中心に調査を行いました。観光プロモーションでは関西国際空港で2回、大阪なんばで1回のイベントを行いました。関西国際空港では訪日外国人に柿とみかんを配布し、伊都・橋本地域のPRを行いました。また大阪なんばでも、地下商店街のイベントに参加し柿のPRを行いました。また、国内に在住の外国人向け雑誌に、フルーツ狩り情報の掲載を行いました。
	成果	ニーズ調査については今後数年調査を続けながらニーズの動向を見守り、かつ必要ある調査項目を追加していきます。プロモーションについては、単年で成果を出すのは難しいが、大阪の地下商店街にある店舗と冬に期間限定ではあるがフルーツコラボ商品を作成することができました。
課 題	近年の観光者は多くの媒体から情報収集することが多く、町としてできることとしてSNSでの発信やイベントをPR機会として活動を行ってきました。しかし、効果の大きいと思われるTVや雑誌などは係る費用も大きく1町では財政的な負担も大きく、また、旅行者の移動距離が延びかつらぎ町だけで足をとどめさせておくのは困難です。今後はより広域でのPRやモデルルートなどの作成により力を入れていく必要があります。	

経 費	観光プロモーション業務委託料	999,994円
	観光客動態・ニーズ調査委託料	899,991円
	高野山麓ツーリズムビューロー会費	100,000円
	(計)	1,999,985円
財 源	地方創生推進交付金(国補助、1,999,985円×1/2)	999,992円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 500,000円)	999,993円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	公共施設等適正管理推進事業(町道かつらぎ北部連絡線)	本年度決算	2,473,200円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 3. 道路新設改良費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 165ページ	(増減) 2,473,200円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道かつらぎ北部連絡線及び、町道萩原妙寺線の舗装を修繕します。 かつらぎ北部連絡線（総延長 L=8786.7m・幅員 W=6.5～9.0m） 萩原妙寺線（総延長 L=2909.4m・幅員 W=6.0～9.0m） 平成30年度施工 かつらぎ北部連絡線(柏木地区) L=85.5m [事業期間] H30年度 ～	
目 的	当該道路は町内において主要な幹線道路であり、大型車等の通行が頻繁に行われる中、深い轍や沈下が発生している現状です。 舗装修繕工事を実施することで、通行の安全性を高め、より住民が安心して利用できる道路を目指します。	
実 績	活動	
	成果	かつらぎ北部連絡線(柏木地区) 施工延長 L=85.5m
課 題		

経 費	町道かつらぎ北部連絡線舗装修繕工事	2,473,200円
	(計)	2,473,200円
財 源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	2,200,000円
	一般財源	273,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	辺地対策事業(四郷1号線)		本年度決算 40,014,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 4. 辺地対策事業費	前年度決算 31,976,869円
建設課 工務係	決算書	167ページ	(増減) 8,037,131円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を改良舗装します。 総延長 L=700.0m・幅員 W=4.0m 平成29年度(繰越)施工 L=150.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
	当該町道は、幅員が狭小でありカーブも多いため車の通行等日常生活に苦慮している現状です。 これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。 平成30年度については工事費の一部を繰越しています。
	成果	町道四郷1号線 総延長 L=700.0m 幅員 W=4.0m 平成29年度(繰越) 施工延長 L=150.0m
課 題		

経 費	【繰越】 四郷1号線道路改良工事	40,014,000円
	(計)	40,014,000円
財 源	【繰越】 辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	40,000,000円
	一般財源	14,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	過疎対策事業(宮本中央線)		本年度決算 50,474,178円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 5. 過疎対策事業費	前年度決算 40,108,526円
建設課 工務係		決算書 167ページ	(増減) 10,365,652円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を改良舗装します。	
	総延長 L=843.0m・幅員 W=5.0m 平成29年度(繰越)施工 L=124.6m 平成30年度 施工 L=29.2m [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
目 的	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。
	成果	町道宮本中央線 総延長 L=843.0m 幅員 W=5.0m 平成29年度(繰越) 施工延長 L=124.6m 平成30年度 施工延長 L=29.2m
課 題		

経 費	【繰越】	【現年】
	町道宮本中央線道路改良工事 19,896,000円 その他事務費 200,178円	町道宮本中央線道路改良工事 29,505,600円 その他事務費 872,400円
	(計) 20,096,178円	(計) 30,378,000円
財 源	【繰越】 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 20,000,000円 一般財源 96,178円	【現年】 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 30,300,000円 一般財源 78,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(丁ノ町72号線)			本年度決算 7,824,800円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 合併特例道路整備事業費	前年度決算 4,953,367円
建設課 工務係		決算書 167ページ	(増減) 2,871,433円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	合併特例道路整備事業債を活用して町道丁ノ町72号線の改良工事を実施します。 (総延長 L=23.0m 幅員 W=11.0m 平成30年度施行 L=23.0m)	
	[事業期間] 平成29年度 ~ 平成30年度	
目 的	当該道路は妙寺団地の建替に伴い交通需要の増加が見込まれます。そのため、町道改良工事を実施することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実 績	活動	改良工事が完成しました。
	成果	町道丁ノ町72号線 総延長 L=23.0m 幅員 W=11.0m 平成30年度 施工延長 L=23.0m(全線完成)
課 題		

経 費	丁ノ町72号線道路改良工事	7,624,800円
	その他事務費	200,000円
	(計)	7,824,800円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	7,400,000円
	一般財源	424,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	合併特例道路整備事業(笠田西部45号線)		本年度決算 12,224,050円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 合併特例道路整備事業費	前年度決算 8,525,769円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) 3,698,281円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	合併特例事業債を活用して町道笠田西部45号線を改良舗装します。 総延長 L=110.0m・幅員 W=4.0m 平成29年度(繰越)施工 L=110.0m	
	[事業期間] 平成28年度 ～ 平成30年度	
目 的	宝来山神社西側の当町道は、幅員が狭小であり道路としての機能が損なわれています。改良工事を実施して利便性の向上と地域住民の安全を図ります。	
実 績	活動	改良工事が完成しました。
	成果	町道笠田西部45号線 総延長 L=110.0m・幅員 W=4.0m 平成29年度(繰越) 施工延長 L=110.0m(全線完成) 用地1件契約を実施しました。
課 題		

経 費	【繰越】	
	町道笠田西部45号線道路改良工事	12,030,880円
	町道笠田西部45号線用地費	18,620円
	その他事務費	174,550円
	(計)	12,224,050円
財 源	【繰越】	
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,500,000円
	一般財源	724,050円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(妙寺13号線)			本年度決算 9,354,270円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 合併特例道路整備事業費	前年度決算 20,538,184円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) △ 11,183,914円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	合併特例道路整備事業債を活用して町道妙寺13号線を改良舗装します。 総延長 L=95.5m・幅員 W=4.0m 平成29年度（繰越）施工 L=95.5m（路側） 平成30年度 施工 L=95.5m（舗装） [事業期間] 平成28年度 ～ 平成30年度	
	現在、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれています。町道改良工事を実施することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実 績	活動	改良工事が完成しました。
	成果	町道妙寺13号線 総延長 L=95.5m 幅員 W=4.0m 平成29年度（繰越） 施工延長 L=95.5m（路側） 物件補償1件契約を実施しました。 平成30年度 施工延長 L=95.5m（舗装）（全線完成）
課 題		

経 費	【繰越】		【現年】	
	町道妙寺13号線道路改良工事 5,707,240円 町道妙寺13号線物件補償費等 533,390円		町道妙寺13号線舗装工事 3,113,640円	
	(計)	6,240,630円	(計)	3,113,640円
財 源	【繰越】		【現年】	
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 5,900,000円 一般財源 340,630円		合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 2,900,000円 一般財源 213,640円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	道整備交付金事業(見好中央17号線)		本年度決算 43,422,024円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 7. 道整備交付金事業費	前年度決算 47,017,975円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) △ 3,595,951円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	道整備交付金事業を活用して町道見好17号線を改良舗装します。 総延長 L=150.0m 幅員 W=5.0m 平成29年度(繰越)施工延長 L=46.4m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	広域農道(紀の川左岸農道)と当該町道を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。 平成30年度については工事費の一部を繰越しています。
	成果	町道見好中央17号線 総延長 L=150.0m 幅員 W=5.0m 平成29年度(繰越) 施工延長 L=46.4m
課 題		

経 費	【繰越】		【現年】	
	町道見好中央17号線道路改良工事 17,088,840円		町道見好中央17号線道路改良工事 13,000,000円	
	町道見好中央17号線付帯工事 631,800円		その他事務費 405,648円	
	その他事務費 75,269円		人件費等 12,220,467円	
	(計) 17,795,909円		(計) 25,626,115円	
財 源	【繰越】		【現年】	
	地域再生基盤強化交付金 (国補助、17,720,640円×1/2) 8,860,320円		地域再生基盤強化交付金 (国補助、13,000,000円×1/2) 6,500,000円	
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 8,400,000円		合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 6,500,000円	
	一般財源 535,589円		一般財源 12,626,115円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	道整備交付金事業(島垣内線)		本年度決算 12,248,720円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 7. 道整備交付金事業費	前年度決算 772,200円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) 11,476,520円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	道整備交付金事業を活用して町道島垣内線を改良舗装します。 総延長 L=164.6m・幅員 W=5.0m 平成29年度(繰越)施工延長 L=25.0m [事業期間] 平成28年度 ～ 平成31年度	
	広域農道(紀の川左岸農道)と当該町道を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。
	成果	町道島垣内線 総延長 L=164.6m 幅員 W=5.0m 平成29年度(繰越) 施工延長 L=25.0m 用地2件、物件補償3件契約を実施しました。
課 題		

経 費	【繰越】	
	町道島垣内線道路改良工事	10,682,280円
	町道島垣内線用地費	723,452円
	町道島垣内線物件補償費	842,988円
	(計)	12,248,720円
財 源	【繰越】	
	地域再生基盤強化交付金(国補助、11,781,360円×1/2)	5,890,680円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,000,000円
	一般財源	358,040円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)		本年度決算 76,672,835円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 8. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 51,082,815円
建設課 工務係	決算書	171ページ	(増減) 25,590,020円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	社会資本整備総合交付金事業を活用して町道妙寺48号線を改良舗装します。 総延長 L=336.0m・幅員 W=7.5m(内、歩道2.0m) 平成29年度(繰越)施工 L=35.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能が損なわれている為、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。 平成30年度については工事費の一部を繰越しています。
	成果	町道妙寺48号線 総延長 L=336.0m・幅員 W=7.5m(内、歩道2.0m) 平成29年度(繰越) 施工延長 L=35.0m 平成30年度 用地4件、物件補償4件契約を実施しました。 29年度発掘作業分の整理作業及び報告書作成 30年度分の発掘作業を行いました。
課 題		

経 費	【繰越】	町道妙寺48号線道路改良工事 8,391,600円	【現年】	町道妙寺48号線用地費 7,535,292円
				町道妙寺48号線物件補償費 45,740,483円
				文化財発掘調査業務委託料 12,803,400円
				町道妙寺48号線付帯工事 85,320円
				その他事務費 929,232円
				人件費等 1,187,508円
	(計)	8,391,600円	(計)	68,281,235円
財 源	【繰越】	社会資本整備総合交付金(国補助、8,325,235円×58.3%) 4,853,612円	【現年】	社会資本整備総合交付金(国補助、66,079,170円×58.3%) 38,524,156円
		合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 3,200,000円		合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 22,400,000円
	一般財源	337,988円	一般財源	7,357,079円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業(笠田東78号線)		本年度決算 3,056,400円
(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費 (目) 8. 社会資本整備総合交付金事業費			前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) 3,056,400円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	社会資本整備総合交付金事業を活用して町道笠田東78号線を改良舗装します。 (総延長 L=50.0m・幅員 W=7.5m(歩道含) 平成30年度 測量設計、用地、補償) [事業期間] 平成30年度 ～ 平成31年度	
	町道笠田東78号線は宅地が隣接しており拡幅は困難であり、北側に当該道路を新設し、通学路として歩道を設置することにより、交通需要と地域住民の安全を図ります。	
実 績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。 平成30年度については用地補償費を繰越しています。
	成果	町道笠田東78号線 総延長 L=50.0m・幅員 W=7.5m(歩道含) 平成30年度 測量設計 L=48.70m
課 題		

経 費	町道笠田東78号線測量設計業務委託料	2,732,400円
	町道笠田東78号線不動産鑑定業務委託料	324,000円
	(計)	3,056,400円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,732,400円×58.3%)	1,592,989円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,300,000円
	一般財源	163,411円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	長寿命化修繕事業(トンネル点検)		本年度決算 6,453,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) ^{11.} 長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 6,453,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	トンネル点検については、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられており、前回平成25年度に実施した移隧道・赤木隧道・平沼田トンネルの点検を行います。 [事業期間] 平成30年度	
	トンネルの老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことを求められています。そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立します。	
実 績	活動	移隧道・赤木隧道・平沼田トンネルの3トンネルについて点検を実施しました。
	成果	各トンネルの健全度を把握することでトンネルのメンテナンスサイクルの確立に活用します。
課 題		

経 費	トンネル点検業務委託料	6,453,000円
	(計)	6,453,000円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、6,453,000円×58.3%)	3,762,000円
	一般財源	2,691,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	長寿命化修繕事業(橋梁点検)		本年度決算 72,883,184円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 21,044,880円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 51,838,304円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が366橋あり、平成27年度から順次点検を行います。 (平成27年度121橋・平成28年度85橋・平成29年度108橋・平成30年度52橋を点検予定) [事業期間] 平成27年度 ～ 平成30年度		
	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことを求められています。 そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。		
実 績	活動	【H29繰越】 27橋の橋梁点検を実施しました。	【H30年度】 52橋の橋梁点検を実施しました。
	成果	各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に活用します。	
課 題			

経 費	【繰越】 橋梁点検業務委託料 23,099,040円		【現年】 橋梁点検業務委託料 49,784,144円	
	(計)	23,099,040円	(計)	49,784,144円
財 源	【繰越】 社会資本整備総合交付金(国補助、 22,958,663円×58.3%) 13,384,900円		【現年】 社会資本整備総合交付金(国補助、 49,783,877円×58.3%) 29,024,000円	
	一般財源 9,714,140円		一般財源 20,760,144円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	長寿命化修繕事業(見好4号橋)		本年度決算 3,935,477円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 5,230,000円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) △ 1,294,523円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成27年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 [見好4号橋] 延長 L=9.90m・幅員 W=4.5m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	長年の経年劣化及び老朽化に伴う対策工事を実施し、安全性の確保と長寿命化を図ります。	
実 績	活動	点検結果に基づき、対策工事を実施しました。 延長 L=9.90m 幅員 W=4.5m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性が確保されました。
課 題		

経 費	【繰越】	
	見好4号橋橋梁修繕工事	3,892,280円
	その他事務費	43,197円
	(計)	3,935,477円
財 源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、3,891,784円×5.83/10)	2,268,910円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,500,000円
	一般財源	166,567円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(大谷37号橋)		本年度決算 21,699,360円
(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費 (目) ^{11.長寿命化修繕事業費}			前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 21,699,360円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成29年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 (延長 L=70m・幅員 W=8.5m) [事業期間] 平成30年度	
目 的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
実 績	活動	点検結果に基づき、対策工事を実施しました。 延長 L=70m 幅員 W=8.5m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性が確保されました。
課 題		

経 費	大谷37号橋橋梁修繕工事	21,699,360円
	(計)	21,699,360円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、21,699,314円×58.3%)	12,650,700円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	8,500,000円
	一般財源	548,660円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(大谷41号橋)		本年度決算 4,784,400円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 4,784,400円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成28年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 (延長 L=36m・幅員 W=8.0m) [事業期間] 平成30年度～平成31年度	
目 的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
実 績	活動	点検結果に基づき、補修設計を実施しました。 延長 L=36.0m 幅員 W=8.0m 平成30年度については工事費を繰越しています。
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通安全性を確保します。
課 題		

経 費	大谷41号橋修繕工事設計業務委託料	4,784,400円
	(計)	4,784,400円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、4,784,392円×58.3%)	2,789,300円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,900,000円
	一般財源	95,100円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(妙寺67号橋)		本年度決算 7,452,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 7,452,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成27年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき橋梁修繕設計を実施します。 (延長 L=13.3m・幅員 W=5.6m) [事業期間] 平成30年度～平成31年度	
	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
実 績	活動	点検結果に基づき、補修設計を実施しました。 延長 L=13.3m 幅員 W=5.6m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保します。
課 題		

経 費	妙寺67号橋修繕設計業務委託料	7,452,000円
	(計)	7,452,000円
財 源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕工事(国補助 7,451,115円×58.3%)	4,344,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,900,000円
	一般財源	208,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	土砂災害ハザードマップ作成事業		本年度決算 2,046,600円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 1. 河川費	前年度決算 2,082,240円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) △ 35,640円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的として、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。 近年、長雨や集中豪雨等による土砂災害が全国各地で発生しており、洪水・土砂災害に対する避難情報などが重要視されていることから、洪水や土砂災害に関する情報を住民に分かりやすく提供するために土砂災害ハザードマップを作成します。 [ハザードマップ作成地区] (H30) 御所、東渋田、移、萩原、寺尾、高田、背ノ山、中飯降 [事業期間] 平成26年度 ～	
	土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。	
実 績	活動	土砂災害の恐れのある区域、避難場所、土砂災害に関する情報の伝達方法等を記載したハザードマップを作成し、関係住民の方々に配布しました。
	成果	関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました。
課 題	ハザードマップを活用した、防災・減災活動を推進する必要があります。	

経 費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	2,046,600円
	(計)	2,046,600円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,000,000円×1/2)	1,000,000円
	一般財源	1,046,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	内水対策河床整備事業		本年度決算 20,142,733円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 2. 内水対策河床整備事業費	前年度決算 5,616,798円
建設課 事務係		決算書 175ページ	(増減) 14,525,935円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し搬出することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 [事業期間] 平成26年度 ～		
目 的	町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。		
実 績	活動	【H29年度繰越】 約10,978㎡の堆積土砂の掘削・運搬を行い	【H30年度】 約10,288㎡の堆積土砂の掘削・運搬を行いました。
	成果	洪水時の河積の確保と河川環境が向上しました。	
課 題			

経 費	【繰越】		【現年】	
	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	6,402,369円	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	12,444,364円
	河川測量業務委託料	702,000円	河川測量業務委託料	594,000円
	(計)	7,104,369円	(計)	13,038,364円
財 源	【繰越】		【現年】	
	物品売払収入(堆積土砂)	6,876,618円	物品売払収入(堆積土砂)	12,888,806円
	一般財源	227,751円	一般財源	149,558円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度決算 172,197,361円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 3. 公園整備事業費	前年度決算 105,058,480円
建設課 事務係		決算書 177ページ	(増減) 67,138,881円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園 [主要設備] パークゴルフ場(36コース)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等。 平成29年度 パークゴルフ場部整備工事 [事業期間] 平成27年度 ~ 令和3年度	
	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
実 績	活動	H29年度実施業務(繰越) ・かつらぎ西部公園パークゴルフ場造成工事 ・かつらぎ西部公園散水設備整備工事 ・かつらぎ西部公園橋梁工事 ・クラブハウス新築工事設計業務委託 H30年度実施業務 ・かつらぎ西部公園給水管設置工事 ・かつらぎ西部公園污水管渠布設工事 ・かつらぎ西部公園散水施設設置工事 ・かつらぎ西部公園パークゴルフ場競技施設 設置工事 ・パークゴルフ場施設トイレ建築工事 ・パークゴルフ場施設建築工事
	成果	【繰越】 パークゴルフ場の整備、橋梁工事等が完了しました。 【現年】 パークゴルフ場施設の整備が完了し、供用を開始しました。
課 題		

経 費	【繰越】		【現年】	
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場造成工事 38,792,020円 かつらぎ西部公園パークゴルフ場散水設備整備工事 29,663,640円 かつらぎ西部公園橋梁工事 21,303,240円 かつらぎ西部公園駐車場整備工事 605,880円 西部公園パークゴルフ場管理棟新築工事設計監理業務委託料 1,026,000円 かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事監理業務委託料 1,346,760円 かつらぎ西部公園多目的広場建築実施設計業務委託料 8,119,440円 その他事務費等 302,800円 (計) 101,159,780円		かつらぎ西部公園給水管設置工事 7,646,400円 かつらぎ西部公園污水管渠布設工事 18,875,160円 かつらぎ西部公園散水施設設置工事 4,152,600円 かつらぎ西部公園パークゴルフ場競技施設設置工事 8,156,462円 パークゴルフ場施設トイレ建築工事 4,976,640円 パークゴルフ場施設建築工事 9,184,320円 かつらぎ西部公園トイレ建築工事設計業務委託料 788,400円 パークゴルフ場施設附帯工事 620,000円 かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料 2,288,520円 かつらぎ西部公園パークゴルフ場芝生等管理業務委託料 1,987,200円 その他事務費等 12,361,879円 71,037,581円	
財 源	【繰越】		【現年】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、98,225,760円×1/2) 49,112,880円 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 51,700,000円 一般財源 346,900円		社会資本整備総合交付金(国補助、44,653,054円×1/2) 22,326,527円 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 32,000,000円 一般財源 16,711,054円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ西部公園管理事業		本年度決算 7,236,536円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 4. かつらぎ西部公園管理費	前年度決算 0円
生涯学習課 社会体育係		決算書 179ページ	(増減) 7,236,536円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	平成30年10月2日に開場しました、かつらぎ西部公園パークゴルフ場の管理・運営を行います。 また、町体育協会と連携し、パークゴルフ推進を行うことにより、パークゴルフ競技の振興を図ります。	
	西部公園パークゴルフ場(18ホール)：平成30年10月2日オープン ※平成30年10月1日オープニングイベント：台風接近のため中止 [事業期間] 平成30年度～	
目 的	西部公園パークゴルフ場において、多くの方にパークゴルフ競技を体験していただき、町内における競技人口を増やすことにより、健康寿命の延伸に寄与するとともに、公園の管理・運営を適切に行い、地域交流及び地域活性化の拠点として活用を図ります。	
実 績	活 動	仮設のユニットハウス(受付用)、トイレを設置し、臨時職員を2名にて(平日は1名体制、休日は2名体制)パークゴルフ場の運営を開始しました。 開場後は、アンケート及び聞き取りにより来場者の意見を集約し施設の改善に努めました。 (改善内容) 休憩場所の設置(テント2張り)、ベンチの設置、自動販売機の設置、ホール案内看板の改善等
	成 果	利用者数:8,136名(1日平均入場者:約54名) 利用料金:2,691,360円(令和2年3月31日まで使用料金半額)
課 題	今後順次整備予定となっています西部公園の適正な維持管理を行うとともに、町パークゴルフ協会と連携を図り競技の推進に取り組むことにより、競技者(施設利用者)の増加を目指します。	

経 費	賃金等	2,031,896円
	需用費(消耗品費、光熱水費)	729,257円
	役務費(通信運搬費、手数料)	265,540円
	委託料(クラブハウス管理、芝生植栽管理)	3,067,200円
	使用料及び賃借料(AEDレンタル、ユニットハウスレンタル等)	306,248円
	備品購入費	127,915円
	工事請負費 ほか	708,480円
	(計)	7,236,536円
財 源	パークゴルフ場使用料	2,691,360円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,600,000円)	4,545,176円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	木造住宅耐震化促進事業		本年度決算 4,943,000円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 5. 木造住宅耐震化促進事業費	前年度決算 968,000円
建設課 建築係		決算書 183ページ	(増減) 3,975,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断又、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助します。 また、平成12年5月31日以前の木造住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された住宅に居住する者に対し、耐震ベッド・耐震シェルターの設置工事に対する補助対象経費の3分の2以内の額かつ26万6千円を限度に補助金を交付します。 （※対象は、木造住宅で1階部分のみ。平成29年度に昭和56年5月31日→平成12年5月31日に拡充） [事業期間]（診断・改修） 平成16年度 ～ （耐震ベッド・シェルター） 平成27年度 ～		
目的	木造住宅・非木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを図ります。 また、地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの命を守るための装置設置を推進します。		
実績	活動	広報にて耐震診断・改修等の募集並びに個別訪問等も実施しました。	
	成果	平成30年度は、耐震診断（15戸）、設計補助（3戸）、改修（建替え共）補助（4戸）、審査（2戸）です。	
課題	大規模地震（東南海・南海地震）発生の切迫性が指摘されていますが、現実的には、高齢者世帯が多く後継者（引き続き居住する家族等）がいない、又、改修するにも経済的負担が重い等の問題の為、実施されないケースがみられます。		

経費	木造住宅耐震診断事業実施委託料	720,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金	1,427,000円
	木造住宅耐震補強設計費補助金	396,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金(単独分)	2,400,000円
	(計)	4,943,000円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国補助)	1,985,000円
	和歌山県住宅耐震化促進事業費補助金(県補助)	1,464,000円
	一般財源	1,494,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	妙寺団地建替事業		本年度決算 16,319,600円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 6. 公営住宅等整備事業費	前年度決算 444,185,160円
建設課 住宅係		決算書 183ページ	(増減) △ 427,865,560円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。 平成30年度は、第2期除却工事、第2期建替入居者移転を実施します。	
	[事業期間] 平成25年度 ～ 令和5年度	
目 的	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
実 績	活動	妙寺団地建替事業が平成25年から事業開始され、平成27年度に妙寺団地1号館を建設、平成29年度に妙寺団地2号館を建設し、平成30年度に2号館建設に伴う入居者移転及び除却に伴う移転を行い、第2期除却工事を行っています。
	成果	妙寺団地2号館建設に伴う入居者移転及び除却に伴う移転、第2期除却工事の設計を行い、第2期除却工事(旧団地10棟25戸及び集会所)については、一部工事費を繰越しています。
課 題		

経 費	妙寺団地第2期建替入居者移転費	4,928,000円
	妙寺団地第2期除却工事設計業務委託料	950,400千円
	妙寺団地第2期除却工事	9,840,000千円
	妙寺団地便槽消毒清掃業務委託料	504,000千円
	アスベスト分析調査業務委託料	97,200千円
	(計)	16,319,600円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、15,678千円×1/2)	7,839,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	5,300,000円
	一般財源	3,180,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	備蓄食糧購入事業		本年度決算 597,240円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 740,707円
総務課 消防防災係		決算書 191ページ	(増減) △ 143,467円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	災害時に備え、計画的に備蓄食糧及び備蓄飲料水を購入します。 [事業期間] 平成25年度 ～	
	中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、発災後3日間の食糧の一部を備蓄します。 ◆備蓄食糧 想定避難者数 5,986人×3食(1日分)×1.2(※)=21,549食 ◆備蓄飲料 " 5,986人×2ℓ(1日分)×1.2(※)=14,366ℓ ※内閣府「避難所外食料自給率困難者算定率」参照	
実 績	活動	「地震災害対策のための基本指針」に基づき、発災後から3日後までの食糧及び飲料水の一部を備蓄します。平成30年度については食糧2,000食を備蓄しました。
	成果	平成25年度から備蓄を開始し平成30年度の備蓄2,000食で、備蓄総数が10,000食となりました。しかし、このうち平成26年度購入の2,000食については、保存年数5年の賞味期限を迎えるため防災教室などに活用します。
課 題	前回5か年計画においては、東海・東南海・南海3連動地震被害想定のもと備蓄食糧10,000食の確保を目指していましたが、より甚大な被害が想定される中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、備蓄食料20,000食を目指し購入を進めています。	

経 費	備蓄食糧費	597,240円
	(計)	597,240円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400,000円)	597,240円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	救助資機材購入補助金		本年度決算 469,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 120,000円
総務課 消防防災係		決算書 191ページ	(増減) 349,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	大災害に備え、自主防災組織単位において、救助資機材等の整備を補助します。	
	[事業期間] 平成16年度 ～	
目 的	大災害時に必要と自主防災組織が考える救助資機材や災害応急対応に必要な物資を整備し、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に寄与します。	
実 績	活動	妙九防災会【補助額102,000円】 発電機1台 窪自主防災組織【補助額50,000円】 街頭用消火器一式(8本) 真和自治区自主防災会【補助額287,000円】 ブルーシート36枚、コンパネ65枚 広垣内町内会自主防災組織【補助額30,000円】 街頭用消火器一式(7本)
	成果	資機材購入により各自主防災組織の防災力が向上しました。
課 題	当補助金について、自主防災組織及び自主防災組織連絡協議会への更なる広報啓発が必要と考えます。	

経 費	救助資機材購入補助金	469,000円
	(計)	469,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400,000円)	469,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎヘルスプロモーション事業		本年度決算 900,000円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 900,000円
教育総務課 総務係		決算書 193ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	就学中の児童生徒を対象として、家庭・地域・学校と連携を取り、幼い時から望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業を展開します。	
	〔事業期間〕 平成28年度 ～	
目 的	・身近な食物や日々の食べ物の中の「塩分」や「糖分」の量を体験学習を通じて知ることにより食事の大切さを学習します。 ・身体を動かす習慣の獲得や、十分な休養、睡眠の必要性の学習をします。 ・たばこ、アルコールが及ぼす健康被害や歯・口腔の健康維持の学習をします。 ・事業実施により子どもの健全な発育を図り、本町が掲げる「健康寿命日本一」の土台となる生活習慣を身につけることを目的とします。	
実 績	活 動	ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼いころから健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で実施しました。 平成30年度は、笠田小学校と妙寺中学校で、年間を通じて専門知識を有した先生による、「運動・睡眠・ガン教育・健康調査」の事業を実施しました。 また、妙寺中学校において、眠育の一環として専門家の指導の下、昼休みに短時間の睡眠(昼寝)をとる活動を行いました。
	成 果	児童・生徒向けの講義・実技・体力測定・健康測定、家庭での食生活アンケートや保護者向けの講演会等の事業を行い、笠田小学校の児童244名、妙寺中学校の生徒197名に対して、各自のデータが見える形でフィードバックを行い、効果的な事業を実施することができました。
課 題	事業を対象校だけで完結するのではなく、他の学校の養護教諭や保健主事の教諭にも参加を促して広げて行きます。 また、事業での知見を、各学校の「学校保健委員会」や「保護者会」等に取り入れてもらう様に働きかけ、事業の目的である基本的な、望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業として展開できることを目指します。	

経 費	ヘルスプロモーション事業委託料	900,000円
	(計)	900,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 600,000円)	900,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	英語指導人材派遣事業		本年度決算 4,903,416円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 4,796,820円
教育総務課 指導係		決算書 195ページ	(増減) 106,596円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実	

内 容	町内全小中学校及び幼稚園にALTを派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図ります。	
	[事業期間] 平成11年度 ～	
目 的	グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。 そこで、ネイティブの英語を取り入れた英語の学習を進め、外国語によってコミュニケーションを図る能力の育成という小学校・中学校それぞれの外国語活動および外国語科の目標にせまります。	
実 績	活動	町内全小中学校及び幼稚園に2名のALTをそれぞれ振り分けて派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動を実施しました。 また、小学校では、令和2年度から5、6年生の外国語活動が教科化されることに伴い、ALTを講師とした研修(3回)を実施しました。 年 間：延べ日数 ALT①168日 ALT②161日 合計329日 小学校3、4年2週に1時間程度 5、6年週に1時間以上 中学校2週に1時間以上
	成果	小学校において、子どもたちが語学指導助手と接する中で、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、意欲的に英語を学習できおり、成果が見られました。中学校においても、言語や文化についての理解を深めるとともに、英語の音声に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る態度が積極的になってきたなどの成果がありました。
課 題	小学校新学習指導要領の全面実施に伴い、2020年から3、4年生で週1時間の外国語活動、5、6年生で週2時間の外国語科が実施されます。円滑な移行を図るためにも前倒しをし、2019年度から同じ時数での授業の実施と、それに合わせた英語指導人材派遣拡充の必要があります。 また、中学校でも、より一層、英語を用いた言語活動を行わせ、コミュニケーションを図る資質・能力の向上が重要となっており、英語指導人材を派遣し授業改善を進める必要があります。	

経 費	英語指導人材派遣委託料	4,903,416円
	(計)	4,903,416円
財 源	一般財源	4,903,416円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	キッズイングリッシュ推進事業		本年度決算 400,000円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 400,000円
教育総務課 指導係		決算書 195ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第2 国際交流の推進

内 容	キッズイングリッシュ推進員が、町内こども園等を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあい、積極的なコミュニケーション力を養う機会を持ちます。		
	〔事業期間〕 平成27年度 ～		
目 的	社会のグローバル化が加速的に進展する中で、英語は子どもたちが将来の可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素です。かつらぎ町においても、就学前のこども園において早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、小学校の英語教育につながる英語力の育成に努めます。		
実 績	活動	かつらぎ町においてキッズイングリッシュ推進員を雇用し、町内こども園を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあう機会を持ちます。 （1園につき年間10日、計20時間）	
	成果	こども園の意向を取り入れ、前年度までの内容の改善を図り、計画的に実施することができました。 各こども園において、英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた幼児期での取組を行うことができました。また、楽しみながら身に付いた内容を、園での発表会で発表するなどの成果が見られました。	
課 題	今後も、継続的・系統的な活動を促進し、こども園の指導者とキッズイングリッシュ推進員との連携を密にし、取組を推進します。		

経 費	キッズイングリッシュ推進事業委託料	400,000円
	(計)	400,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300,000円)	400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	校務支援システム導入事業		本年度決算 898,560円
(款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 3 教育諸費			前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 195ページ	(増減) 898,560円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	平成23年4月に文部科学省が示した「教育の情報化ビジョン」の中では、平成32年度(2020年度)までに全ての学校に校務支援システムを普及することとされています。校務の情報化のためには、校務支援システムの導入が有効であり、校務支援システムに含まれる様々な機能を活用することで教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上が図れます。 [事業期間]平成30年度 ～	
目 的	統合型校務支援システムの整備を推進し、業務の効率化・教育の質的充実を目的とします。	
実 績	活動	平成29年度に開催された和歌山県市町村教育情報化推進協議会及び校務支援システム共同調達部会において、県下で統一した校務支援システムを安価に導入するための協定書を締結いたしました。今年度はこの協定書に基づき各市町村において校務支援システムを導入するとなっており、本町においてもシステム提供業者と利用締結に係る契約を締結いたしました。
	成果	校務支援システムの導入により、これまで手作業で転記していた帳票類の作成が自動的に行えるようになりました。また、校務に費やしていた時間を児童生徒一人ひとりのきめ細やかな指導に振り向けるなど、教育の質の向上が期待できます。
課 題	さらなる業務負担の軽減や教育の質的向上を図るため、システム活用を行い、将来的には、諸書類等について、可能な限りペーパーレス化できるように教職員と協議を行いながら、事業推進に取り組めます。	

経 費	小中学校校務支援システム導入業務委託料	614,520円
	小中学校校務支援システム回線使用料	197,640円
	小中学校校務支援システム使用料	86,400円
	(計)	898,560円
財 源	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金 800,000円)	898,560円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	教育委員会センターサーバークラウド構築事業		本年度決算 4,343,436円
(款) 10教育費	(項) 1 教育総務費	(目) 3 教育諸費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 195ページ	(増減) 4,343,436円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	教育委員会内部とインターネットの接続を管理しているサーバは平成24年度の導入以来6年を経過し、平成30年度には7年目になります。ひとたびサーバが故障すると子供たちの学習環境や、教職員の校務執行体制に深刻な影響を及ぼすことから、機器の刷新を図り、教育環境の充実を目指します。 [事業期間]平成30年度 ～	
	教育委員会と各学校をネットワークで結び、さらに外部インターネット環境を構築するためには、センターサーバの設置が必要不可欠となります。近年では、物理的なサーバをクラウドと呼ばれるネットワーク上に置くことで、専門家による安全・安心な環境に移行する団体が増加しています。 子供たちの学習環境においてインターネットは調べ学習のみならず、共有された教材の活用など、多くの恩恵をもたらします。また、メールを用いた保護者への連絡や、HPからの情報発信等にも必要であり、県教育センター学びの丘内部へのアクセスにも欠かせません。	
実 績	活動	上記の目的に基づき、プロポーザル方式で業者を選定しました。
	成果	教育委員会と学校で構成されるネットワークのうち、学習系の基幹システム及び、メールサーバなどをクラウド化することができました。クラウド化によって高度なセキュリティを確保しつつ、安定的なネットワーク運用が可能となりました。
課 題	今後も、ネットワーク全体の構成を見直しつつ、システムを順次クラウド化することを目指します。	

経 費	教育用コンピュータシステム構築委託料	4,343,436円
	(計)	4,343,436円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 3,200,000円)	4,343,436円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	学校給食事業		本年度決算 119,695,451円
(款) 10.教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 4. 学校給食費	前年度決算 120,010,429円
教育総務課 総務係		決算書 197ページ	(増減) △ 314,978円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、学校給食を実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~ 令和3年度 (契約期間)	
	学校給食を通じ、食の多様性と栄養バランスの取れた安全な食事を提供することにより、子どもの健全な育成に寄与します。 児童には、安全・安心な食事を提供と食育を通じた地域食材のすばらしさ、食の重要性等を学ぶ機会とします。	
実 績	活動	平成30年度については、町内全校での学校給食を実施し、年間合計221,183食の給食の提供を行いました。 食物アレルギーへの対応については、卒業生を除く全児童生徒に食物アレルギーに対するアンケート調査と、個別面談を必要に応じて行い、43人の児童・生徒に対してアレルギー対応を実施しました。
	成果	給食の実施にあたっては、何らかのアレルギーを有し、給食での対応が必要となる児童・生徒は43名(アレルギーには程度があり、対応が重複する児童・生徒がいます。)となりましたが、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案はありませんでした。 「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者の負担軽減を図る事が出来ました。 また、調理現場においては、町栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒発生 の事案はなく給食を提供することが出来ました。 地産・地消に関しては、和歌山県やJA紀北川上より地域の特産である「鯨肉」・「柿」の提供を受け、地域の特産品を使った給食を提供する事ができました。
課 題	今後も、県や学校給食会の協力を得て、「鯨肉」や「ジビエ食材」を使用した献立を検討し、郷土料理や地場産品を活用した給食を実施に努めます。	

経 費	賃金(栄養士・調理員)	6,647,445円
	給食材料費	58,547,799円
	給食業務委託料／学校給食用炊飯加工業務委託料	52,282,912円
	その他事務費	2,217,295円
	(計)	119,695,451円
財 源	学校給食費(雑入)	47,467,462円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	17,082円
	督促手数料	6,700円
	一般財源	72,204,207円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学力向上推進事業			本年度決算 821,980円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 808,240円
教育総務課 指導係		決算書 199ページ 203ページ	(増減) 13,740円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	町内小中学校に勤務する教員の代表によるかつらぎ町学力向上プロジェクトチームを組織し、学力向上プランを策定し取組を進めています。 この取組の成果を検証するとともに、全国学力学習状況調査の対象となる小学6年及び中学3年以外の町内小学4年、5年及び中学1年、2年の児童生徒に、全国的な学力標準検査を実施します。 また、安定した学校生活を送るために、Hyper Q-Uテストを引き続いて実施し、子どもたちの集団の中での状況を把握し、適切な手立てを講じます。 [事業期間] (Hyper Q-U) 平成24年度 ～ (標準学力検査CRT) 平成26年度 ～	
	学級集団の状況を把握し、安定した学校生活と安定した学力の習得。 学力検査結果の分析による課題把握を生かした児童生徒の学力向上。 町内小中学校で取り組んでいる学力向上プランの検証。	
実 績	活 動	学力向上プロジェクトチームによる取組の確認・改善 小4、小5、中1、中2で標準学力検査を実施し、結果を分析し改善策の策定・実行 Hyper Q-Uテストにより、学級集団の状況を把握し、安定した学級の構築
	成 果	学力に関する課題解決に向けて、「かつらぎスタンダード」を実践し、町内で一体感のある活動が実施できました。また小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査に併せて、小学校4年・5年、中学校1年・2年で町独自に実施した標準学力調査の状況を分析することで、各校各学年の課題を明らかにし、細やかな取組を進めることができました。 さらに、Hyper Q-Uテストを実施することにより、子どもたちの集団の中での状況を適確に把握でき、いじめの早期発見及び早期対応等、子どもが安定した学校生活を送ることに生かすことができました。
課 題	学力に関しては、徐々に成果が上っているものの、学年による差違が存在します。今後も、調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進します。	

経 費	標準学力調査委託料 小学校(370円×231名)×2	170,940円
	標準学力調査委託料 中学校(370円×240名)×2	177,600円
	教育・心理検査集計分析委託料(Hyper Q-U) 小学校(440円×701名)	308,440円
	教育・心理検査集計分析委託料(Hyper Q-U) 中学校(440円×375名)	165,000円
	(計)	821,980円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 500,000円)	821,980円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	紀の国緑育推進事業		本年度決算 599,604円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 4. 紀の国緑育推進事業費	前年度決算 360,939円
教育総務課 指導係		決算書 203ページ	(増減) 238,665円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用

内 容	森林が果たす様々なはたらきを知り、その森林を守り育てる職業「林業」の重要性を学ぶとともに、環境問題に対する意識を高めるための学習を行います。 [事業期間] 平成24年度 ～		
目 的	町内児童が森林の大切さを学びながら「環境問題」に対する感性を養います。		
実 績	活 動	学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加する形で実施できました。 現地に赴いての森林体験学習:笠田小学校5年生40名が実施。 学校へ講師を招いての 森林学習:大谷小学校5年生10名、妙寺小学校5年生59名、 洪田小学校5年生14名、梁瀬小学校全校児童7名 計90名が参加。	
	成 果	森林で働く人から森林のもつ公益的機能や林業に関する話を直接聞き、普段の授業では学習できない和歌山県の森林のよさや森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びました。	
課 題	今後も、森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養うためにも継続して実施していきます。		

経 費	紀の国緑育推進事業指導業務委託料	513,204円
	その他事務費	86,400円
	(計)	599,604円
財 源	紀の国緑育推進事業補助金(県補助、599,604円×10/10)	599,604円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後子ども教室推進事業			本年度決算 228,209円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 3. 放課後子ども教室推進事業費	前年度決算 238,651円
生涯学習課 青少年センター係		決算書 211ページ	(増減) △ 10,442円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内 容	大谷・笠田・洪田の各小学校5・6年生を対象に、公民館を利用した2泊3日の生活体験合宿を実施します。 女性団体などの協力を得て行う調理体験、公民館周辺の一般家庭の協力を得て行うもらい湯体験、そして各体験に協力して下さる地域の方々との交流の3つを体験の柱としています。 [事業期間] 平成16年度 ～	
	子ども達に共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活習慣の習得や、地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさ、共同生活の難しさを感じてもらうことを目的に、通学合宿を実施します。	
実 績	活動	見好公民館・笠田ふるさと交流館・大谷公民館・妙寺公民館を会場に、2泊3日で通学合宿を実施しました。 小学校5・6年生を対象に、見好公民館22名、笠田ふるさと交流館24名、大谷公民館22名、妙寺公民館26名が参加しました。但し、妙寺公民館は台風により中止となりました。
	成果	生活体験合宿を通して、参加児童は、家族のありがたさや家事の大変さを実感したり、周囲のことを考えながら協力しあうことの大切さを学びました。また、地域の方々と食事の用意をしたり、もらい湯をさせてもらうなどの交流を通して、社会性が養われ、自ら考える力が培われました。 特に今回は、2日間もらい湯体験をするのではなく、1日は公共の入浴施設を利用することで、子ども達の社会勉強の場を増やし、もらい湯協力者の負担軽減にも取り組むことができました。
課 題	地域協力者の高齢化や長期事業展開により、調理補助者や特にもらい湯の協力者への負担蓄積が見られ、都度、新規協力者を探さなければならないが、もらい湯の協力者探しでは、公民館から児童生徒が徒歩で歩いて行ける範囲では限界にきています。	

経 費	放課後子ども教室運営委員報償費	22,800円
	消耗品費	27,665円
	食糧費	3,000円
	傷害保険料	864円
	布団レンタル料	173,880円
	(計)	228,209円
財 源	放課後子ども教室推進事業補助金(県補助、228,209円×2/3)	152,000円
	一般財源	76,209円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	大学地域連携事業		本年度決算 80,000円
(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 5. 公民館事業費			前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 213ページ	(増減) 80,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内 容	大学のふるさと協定に基づき大阪樟蔭女子大学と連携し、パーティーやイベントなど特別な日を楽しく過ごすための飾りつけ(工作・手芸)を、大学の学生が講師になり、こども園の園児と保護者が一緒に制作します。		
	〔事業期間〕 平成30年度		
目 的	日頃家事や仕事などに追われ、子どもとゆっくり過ごすことが出来ない保護者に、制作を通して一緒に手作りすることの楽しさや、子どもがその年齢の時にしかできない触れ合いを体験してもらうための機会を提供します。		
実 績	活動	三谷こども園の5歳児を対象に、大阪樟蔭女子大学のゼミ生が指導者となり、紙コップを使った工作イベントを開催しました。	
	成果	紙コップに蓄光塗料を塗ったりたくさんの紙コップを積み上げたりするダイナミックな工作遊びを通じて、子育て支援を行いました。	
課 題	当初、目的を「制作を通じた保護者と子どもの触れ合い」としてこども園の園児を対象に計画しましたが、保護者の就労によりこども園に入園している保育園部もあり、幼稚園部と保育園部の保護者への平等な機会の提供という点と、大学側のカリキュラム等のスケジュールの調整がつかなかったため、対象を園児のみとして見直しを行い実施しました。 今後も園で実施する際には、こども園と大学との調整を行いながら取り組んでいきます。		
経 費	大学地域連携事業委託料		80,000円
	(計)		80,000円
財 源	一般財源		80,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	世界遺産体験学習事業		本年度決算 110,576円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度決算 110,576円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 0円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	中学校と連携し、町内の中学生を対象に、丹生酒殿神社～三谷坂～丹生都比売神社のコースのウォーキングと座学を行います。 丹生酒殿神社を含む世界遺産「高野参詣道三谷坂」について和歌山県世界遺産マスターによる解説付きで現地を歩きます。また、丹生都比売神社では、世界遺産構成資産である神社の説明を行い郷土学習を深めます。	
	[事業期間] 平成29年度 ～	
目 的	世界遺産についての説明を実物に触れながら受けることにより、中学生の世界遺産学習・歴史学習・郷土学習に役立てるとともに、子どもたちの郷土愛を育みます。	
実 績	活 動	町内の中学生を対象に、丹生酒殿神社～三谷坂～丹生都比売神社のコースのウォーキングと座学を行いました。
	成 果	実物に触れながら受けることにより、中学生の世界遺産学習・歴史学習・郷土学習に役立てるとともに、子どもたちの郷土愛を育みました。 参加者数:131名
課 題		

経 費	世界遺産体験学習及び世界遺産講座講師謝金	60,000円
	世界遺産体験学習委託料	48,000円
	講師旅費	2,576円
	(計)	110,576円
財 源	一般財源	110,576円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財基本台帳作成事業		本年度決算 985,100円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 985,100円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	かつらぎ町文化財調査検討委員会が平成2年より20年以上にわたり悉皆的に調査した118社寺の美術工芸品(彫刻、絵画、工芸品、古文書)の報告書を刊行します。 【事業期間】 平成30年度 ～	
目 的	どのような文化財(美術工芸品)がどこにあるかを整理・把握し、周知を行うことにより、文化財行政の基礎である指定につなげ、散逸を防ぎ、町内の貴重な文化財の保護を図ります。	
実 績	活動	報告書300部を作成しました。
	成果	どのような文化財(美術工芸品)がどこにあるかの整理・把握・周知のための資料が完成し、文化財行政の基礎である指定と散逸防止のための基礎が出来ました。
課 題	報告書に基づき、指定を行い町内の貴重な文化財の保護を図ることが必要です。	

経 費	文化財基本台帳作成委託料	985,100円
	(計)	985,100円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 800,000円)	985,100円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規	佐野寺跡活用事業			本年度決算 2,556,684円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	7. 文化財保護費 9. 文化財発掘調査等 事業費	(目)	前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書	215ページ	(増減) 2,556,684円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	県指定史跡佐野寺跡について、笠田公民館佐野分館と連携して活用を行います。 平成30年度は、活用の基礎資料となる整備報告書の刊行、佐野寺跡への案内板設置、活用の為の空中写真撮影を行い、パンフレット作成・現地学習会・笠田公民館佐野分館における展覧会を行います。 【事業期間】 平成30年度 ～	
目 的	県指定史跡佐野寺跡の大切さを学び、郷土愛を育むことを目的とします。	
実 績	活動	整備報告書の刊行、案内板設置、空中写真撮影、パンフレット作成、現地学習会、笠田公民館佐野分館にて展覧会を行いました。 参加者数:180名
	成果	県指定史跡佐野寺跡の大切さを学び、郷土愛を育みました。
課 題		

経 費	消耗品費(コーン・バー・錘・文鎮・木槌・虫ピン)	65,124円
	印刷製本費(和歌山県指定史跡佐野寺跡整備報告書)	502,200円
	佐野寺跡空中写真撮影業務委託料	460,080円
	印刷製本費(パンフレット)	75,600円
	展示ケース製作業務委託料	427,680円
	佐野寺跡案内板設置業務委託料	1,026,000円
	(計)	2,556,684円
財 源	国宝重要文化財等保存整備費補助金(国補助、2,054,484円×1/2)	1,027,000円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、502,200円×1/5、1,027,000円×1/10)	202,000円
	一般財源(うち、文化財保護基金繰入金 1,100,000円)	1,327,684円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	十五社の樟樹保存事業		本年度決算 3,104,241円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度決算 1,248,976円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 1,855,265円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	県指定天然記念物十五社の樟樹の保存を図るため、土地の公有地化を行います。	
	【事業期間】 平成29年度 ～	
目 的	文化的財産である十五社の樟樹の樹勢回復を目的とします。	
実 績	活動	土地の公有化を行いました。
	成果	樹勢回復のための事業地を確保しました。
課 題	公有化した土地において根が生育しやすい環境を整える必要があります。	

経 費	十五社の樟樹保存事業物件購入費	3,104,241円
	(計)	3,104,241円
財 源	一般財源(うち、文化財保護基金繰入金 3,100,000円)	3,104,241円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	丹生都比売神社構成要素保存修理事業		本年度決算 913,000円
(款)	10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 913,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	世界遺産・史跡「丹生都比売神社境内」の構成要素である東池・鏡池の保存修理を行います。 保存修理は、石垣の保存修理を行います。保存修理の方針や内容を定める為、測量を行います。 ○総事業費：63,050千円 【内訳】国補助金31,525千円 県補助金3,940千円 町補助金3,940千円 ○平成30年度事業費：14,608千円 【内訳】国補助金7,304千円 県補助金913千円 町補助金913千円。 [事業期間]平成30年度 ～ 平成31年度	
	丹生都比売神社境内の構成要素である東池・鏡池の保存修理を行うことにより、貴重な世界遺産・史跡を後世に継承します。	
実 績	活動	石垣修理を設計する為、浚渫工事と測量を行いました。
	成果	石垣修理の設計の為の基礎資料が整いました。
課 題		

経 費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	913,000円
	(計)	913,000円
財 源	一般財源(うち、文化財保護基金繰入金 900,000円)	913,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金		本年度決算 5,906,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度決算 1,094,000円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 4,812,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	経年劣化した県指定文化財「南垣内地蔵堂」の保存修理事業に対する補助金です。 保存修理は、解体修理と現状修理を行います。 解体修理は部分解体修理であり、建具・壁・床組を解体します。 現状修理については、建て起こし・補強・基礎石据え直し・柱根接ぎを行います。 ○総事業費:16,000千円 【内訳】県補助金8,000千円 町補助金7,000円 ○平成30年度:事業費13500千円 【内訳】県補助金6750千円 町補助金5906千円 〔事業期間〕平成29年度～平成30年度	
	経年劣化した県指定文化財「南垣内地蔵堂」の保存修理を行うことにより、県指定文化財を後世に保存継承します。	
実 績	活動	保存修理を完成させました。
	成果	県指定文化財を後世に保存継承することができました。
課 題		

経 費	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	5,906,000円
	(計)	5,906,000円
財 源	一般財源(うち、文化財保護基金繰入金 5,900,000円)	5,906,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	子ども会リーダー育成研修補助金		本年度決算 574,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 11. 青少年センター運営費	前年度決算 593,000円
生涯学習課 青少年センター係		決算書 219ページ	(増減) △ 19,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内 容	「こどもによる、子どものための、子ども会」を目標として、子ども会の自主性の確立と内容を充実するため、ジュニアリーダーを養成するための研修事業に対して補助します。 講師はリーダー研修を修了し、かつらぎリーダークラブに加入している会員により行われます。 [事業期間] 昭和53年 ～		
目 的	小学5年生から高校1年生にかけて、初級・中級・上級(各級前期・後期)全6回の研修を受けます。野外炊事や創作活動、救急法等のさまざまな研修を通じて子どもを指導していただけるジュニアリーダーを養成します。		
実 績	活 動	第40次後期として、初級2回、中級2回、上級2回 第41次前期として、初級3回(全て小学校との合同研修)、中級2回、上級1回 (平成28年度から、小学校の宿泊研修を初級前期リーダー研修と位置づけた合同研修を学校と共催しています。平成30年度は妙寺・笠田・洪田で実施しました。) ・第40次後期 : (H30.4～6) 初級12名 中級12名 上級19名 ・第41次前期 : (H30.8～11) 初級112名(内妙小58名・笠小40名・洪小14名) 中級22名 上級18名	
	成 果	小学校の宿泊研修を初級前期リーダー研修と位置づけ、合同研修の実施したことで、より多くの子ども達に研修の機会を提供しました。また、中級・上級研修についても80%以上の継続率で対象者が受講しています。	
課 題	小学校と合同で初級前期研修を実施することにより、初級前期研修の受講者は増加しましたが、学校主体の宿泊研修と合同であるため、子ども達の「リーダー研修を受講した」という意識が低くならないよう研修内容の変更を行い意識づけを行います。 また、合同研修を実施できていない大谷・梁瀬小学校についても共催できるよう働きかけていきます。 リーダークラブ会員の生活の多様化・多忙化等で、活動参加リーダーが依然減少しており、リーダーと気軽に連絡を取り合えるような体制作りと、リーダー活動を行うことのメリット(活動証明や表彰等)の周知を行い積極的な活動への参加を促します。		

経 費	子ども会リーダー育成研修補助金	574,000円
	(計)	574,000円
財 源	一般財源	574,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	子どもの居場所づくり推進事業		本年度決算 703,342円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 13.子どもの居場所づくり推進事業費	前年度決算 934,192円
生涯学習課 青少年センター係		決算書 221ページ	(増減) △ 230,850円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	教員OBや地域の方に講師を依頼し、児童館や地域の施設を利用して、放課後ひとりで過ごさなければならない児童を対象に学習支援や地域住民との交流を行います。 [事業期間] 平成28年度 ～	
目 的	放課後の子どもの居場所づくり及び学習習慣の確立を目的とします。	
実 績	活動	現在、笠田東児童館と丁ノ町地域交流センターで週1回(水曜日 2時間程度)学習の指導等を行っています。 平成30年度より渋田地区・大谷地区で長期休暇中5日間(2時間程度)学習の指導を行います。 学校と情報共有のため、定期的に会を開いています。
	成果	子どもの居場所の確立、学習習慣の確立を目指します。 【笠田地区】 46回実施 児童11名、講師各回5名程度 【妙寺地区】 46回実施 児童11名、講師各回5名程度 【渋田地区】 1回実施 児童2名、講師2名 【大谷地区】 1回実施 児童2名、講師1名
課 題	笠田・妙寺小学校区は引き続き(3年生～6年生)に参加案内を配布します。 家庭訪問や個人懇談から対象家庭に声かけを行います。 渋田小・大谷小は長期休暇等、(3年生～6年生)に参加案内を配布します。	

経 費	講師謝金	681,600円
	消耗品費	17,998円
	傷害保険料	3,744円
	(計)	703,342円
財 源	和歌山県子どもの居場所づくり推進事業補助金(県補助、679,565円×2/3+23,000円×10/10)	476,000円
	一般財源	227,342円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	妙寺公民館整備事業		本年度決算 156,140,040円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 14. 公民館建設費	前年度決算 102,423,211円
生涯学習課 指導係		決算書 221ページ	(増減) 53,716,829円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備	

内 容	妙寺公民館整備基本構想に基づき、本館の耐震補強改修、新たな別館ホールとなる防災センター棟の建設を行います。同時に監理業務委託も行います。		
	[事業期間] 平成27年度 ～ 平成30年度 平成27年 実施設計業務 平成28年 本館改修工事・工事監理業務 平成29年 ～ 平成30年度 大ホール改築工事・工事監理業務		
目 的	妙寺公民館本館の耐震補強改修と木造建築であり老朽化している大ホールを改築し、安全安心の建物にします。		
	また、地域活動を行う環境が整えられることにより施設の利用者が増加し、コミュニティ育成の推進につなげます。		
実 績	活動	工事費等の一部を繰越し、工期の変更契約を行い、平成30年8月31日に工事を完了しました。	
	成果	平成27年度より行ってきた妙寺公民館の改修、改築を完了し、本館及び別館ホールとなる防災コミュニティセンターの利用を再開しました。 今後は、地域住民が気軽に立ち寄ることができ、安心安全に過ごせる地域活動の拠点となる施設を目指します。	
課 題			

経 費	【繰越】		
	建築完了検査手数料	30,000円 妙寺公民館付帯工事	1,076,880円
	水道開始手数料	1,500円 妙寺公民館整備工事	145,408,800円
	妙寺公民館整備工事【防災センター棟】監理業務委託料	3,564,000円 妙寺公民館初度備品	5,513,547円
	妙寺公民館整備工事【防災センター棟】設計意図伝達業務委託料	540,000円 防犯灯移転補償費	5,313円
	(計)		156,140,040円
財 源	【繰越】		
	社会資本整備総合交付金・都市防災総合推進事業(国補助、101,760,000円×1/2)		50,880,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		98,600,000円
	一般財源		6,660,040円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎ体育センター改修事業		本年度決算 3,240,000円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 3. 体育施設管理費	前年度決算 2,354,400円
生涯学習課 社会体育係		決算書 223ページ	(増減) 885,600円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内 容	年間約17,000人が使用する町内唯一の屋内社会体育施設であるかつらぎ体育センターの耐震改修及び劣化箇所の改善を行います。 平成30年度については、前年度までに実施した劣化部調査、耐震診断の結果を基に改修内容の設計を行います。 かつらぎ体育センター:昭和54年4月竣工 [事業期間] 平成29年度 ～ 平成31年度	
	平成28年度実施の劣化部調査、平成29年度実施の耐震診断により明らかになった、耐震性、安全性、快適性などそれぞれの改善項目に対応した工事設計を行います。	
実 績	活動	劣化部調査及び耐震診断結果に基づき、体育センター改修工事の実施設計を行いました。
	成果	耐震補強を中心としながらも、より快適で利用しやすい施設となるよう、アリーナ床、トイレ等の改修を含んだ改修設計としました。
課 題	体育センターの利用者及び周辺住民と調整を図り、滞りなく改修工事を実施する必要があります。	

経 費	かつらぎ体育センター改修工事設計業務委託料	3,147,120円
	アスベスト調査手数料	92,880円
	(計)	3,240,000円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,900,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300,000円)	340,000円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
	調光・音響設備更新事業		本年度決算 3,698,460円
(款) 1. 総務費	(項) 1. 総務費管理費 (目) 1. 施設管理費		前年度決算 2,868,480円
生涯学習課 管理係	決算書 241ページ		(増減) 829,980円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第1 生涯学習環境の整備

内 容	総合文化会館の調光設備、AVホールの調光操作卓を更新します。	
	〔事業期間〕 平成29年度 ～ 平成30年度	
目 的	文化会館開館より、24年が経過し、音響設備、調光設備の老朽化が進んでいます。その中でも特に、運営に支障を来す恐れのある、設備について更新し、事業及び貸館業務に対応します。	
実 績	活動	使用者に文化会館をより安心、安全に利用していただくため、AVホール調光操作卓の更新を行いました。
	成果	調光操作卓はデジタル信号に対応しているため、外部からの持ち込み機器にもスムーズに対応し、仕込み、本番の仕事が円滑に進むようになりました。またメモリー数の増加、プリセット段の増加により照明操作がスムーズにできるようになりました。
課 題	舞台音響設備、調光設備の更新については、全てを更新することは費用がかかるため、館の利用状況や使用頻度などを把握し、計画的に更新を計画していく必要があります。	

経 費	調光操作卓リース料	3,698,460円
	(計)	3,698,460円
財 源	一般財源	3,698,460円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	在宅医療・介護連携整備推進事業		本年度決算 3,022,000円
(款) 3. 地域支援事業費 (項) 4. 包括支援事業費 (社会保障充実分) (目) 1. 在宅医療・介護連携推進事業費			前年度決算 0円
健康推進課 介護保険係	決算書 317ページ		(増減) 3,022,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内容	病気や障害を持った高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための仕組みをつくりまします。介護保険事業計画においても「医療と介護をはじめとした地域の多職種連携体制の構築」を地域包括ケアシステム実現のための全体目標としており、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の連携協力を得ながら医療と介護の連携を推進する取り組みを実施します。 〔事業期間〕 平成30年度 ～				
目的	多職種(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、介護施設、自治体)の情報共有検討WGを開催し、医療・介護間での情報共有を将来的にはゆめ病院を最大限に有効活用することを目指して推進します。 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、安心して在宅療養できるような環境を整備する必要があります。そのためにサポートセンター事務局の体制強化を図り、関係機関との連携体制の構築を推進します。				
実績	<table> <tr> <td>活動</td><td> ●橋本保健医療圏在宅医療・介護連携協議会の開催(協議会4回)(事前打合せ会議4回)(代表者会議4回)●「退院調整ルールの手引き」の様式に係る検討会議●ホームページの管理 【医師会】●診療所内カンファレンスの開催、●市民公開講座の開催 【歯科医師会】●口腔ケア事業(介護施設3か所各3回実施:第2愛光園、あさひ、メディケア橋本) 【薬剤師会】●医療と介護の連携勉強会開催●ワールドカフェの開催●出前講座の開催(4回) 【看護】●ナーシングセミナー(3回) 【ケアマネ会】●地域ケア研修会(3回)●医療と介護の連携セミナー </td></tr> <tr> <td>成果</td><td> 年4回開催する協議会や代表者会議の中で、連携事業や進捗状況等を出し合い、問題点や方針や状況等を確認しながら、各事業を進めることにより、医療関係者と介護関係者の連携が深まってきていると思います。 </td></tr> </table>	活動	●橋本保健医療圏在宅医療・介護連携協議会の開催(協議会4回)(事前打合せ会議4回)(代表者会議4回)●「退院調整ルールの手引き」の様式に係る検討会議●ホームページの管理 【医師会】●診療所内カンファレンスの開催、●市民公開講座の開催 【歯科医師会】●口腔ケア事業(介護施設3か所各3回実施:第2愛光園、あさひ、メディケア橋本) 【薬剤師会】●医療と介護の連携勉強会開催●ワールドカフェの開催●出前講座の開催(4回) 【看護】●ナーシングセミナー(3回) 【ケアマネ会】●地域ケア研修会(3回)●医療と介護の連携セミナー	成果	年4回開催する協議会や代表者会議の中で、連携事業や進捗状況等を出し合い、問題点や方針や状況等を確認しながら、各事業を進めることにより、医療関係者と介護関係者の連携が深まってきていると思います。
活動	●橋本保健医療圏在宅医療・介護連携協議会の開催(協議会4回)(事前打合せ会議4回)(代表者会議4回)●「退院調整ルールの手引き」の様式に係る検討会議●ホームページの管理 【医師会】●診療所内カンファレンスの開催、●市民公開講座の開催 【歯科医師会】●口腔ケア事業(介護施設3か所各3回実施:第2愛光園、あさひ、メディケア橋本) 【薬剤師会】●医療と介護の連携勉強会開催●ワールドカフェの開催●出前講座の開催(4回) 【看護】●ナーシングセミナー(3回) 【ケアマネ会】●地域ケア研修会(3回)●医療と介護の連携セミナー				
成果	年4回開催する協議会や代表者会議の中で、連携事業や進捗状況等を出し合い、問題点や方針や状況等を確認しながら、各事業を進めることにより、医療関係者と介護関係者の連携が深まってきていると思います。				
課題	医療と介護の連携については、色々な事業を進めていく中で、かなり深まってきていると思いますが、今後は、住民へ向けてどのように発展させていくべきかを検討していく必要があります。				

経費	在宅医療サポートセンター委託料	3,022,000円
	(計)	3,022,000円
財源	地域支援事業交付金(国補助、3,022千円×38.5%)	1,163,000円
	地域支援事業交付金(県補助、3,022千円×19.25%)	581,000円
	介護保険料(事業費、3,022千円×23%)	696,000円
	一般財源	582,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	生活支援コーディネーター設置事業		本年度決算 10,215,047円
(款)	3.地域支援事業費 (項) 4. 包括支援事業費 (社会保障充実分) (目) 2.生活支援体制整備事業費		前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係		決算書 317ページ	(増減) 10,215,047円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内 容	高齢者の生活支援・介護サービスの体制整備を推進していくために、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、コーディネート機能を有する者として「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を市町村区域（第1層）に配置します。	
	[事業期間] 平成30年度 ～	
目 的	生活支援サービスを担う事業主体や地域ボランティアグループと連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とします。	
実 績	活動	今年度において第1層生活支援コーディネーターを任命し、第1層協議体設立に向けた事業を実施しました。
	成果	第1層協議体を設立し、協議体のメンバーに事業の主旨を把握していただくことができました。
課 題	今後は第2層協議体設立が重要課題となります。また、町全体にこの事業を広報し、住民への啓発活動も重要となってきます。そのために第1層生活支援コーディネーターとして地方に出向いていく必要があります。また、第1層協議体の中でも町全体の課題を把握し、その課題解決に向けた活動を行います。	

経 費	職員人件費	10,119,264円
	第一層協議体設立準備委員会委員報償等	49,400円
	その他事務費	46,383円
	(計)	10,215,047円
財 源	地域支援事業交付金(国補助、7,000,000円×38.5%)	2,695,000円
	地域支援事業交付金(県補助、7,000,000円×19.25%)	1,347,000円
	介護保険料(事業費、7,000,000円×23%)	1,612,000円
	一般財源	4,561,047円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	認知症初期集中支援推進事業		本年度決算 720,000円
(款) 3. 地域支援事業費 (項) 4. 包括支援事業費 (社会保障充実分)	(目) 3. 認知症初期集中支援推進事業費		前年度決算 0円
健康推進課 介護保険係	決算書 317ページ		(増減) 720,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内 容	平成27年度の介護保険制度改正により、認知症関連事業が地域支援事業として位置づけられました。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症対策の強化を図ります。 〔事業期間〕 平成30年度 ～	
目 的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発をおこない、「認知症にやさしいまちづくり」を推進します。	
実 績	活動	認知症初期集中支援チームが地域包括支援センターと連携を取りながら、対象者の自宅を訪問し、認知症の早期診断・早期対応を行うことで、本人及び家族に対して適切な支援やサポート、助言等を行いました。 ・取組事例：4名、訪問延べ回数：7回
	成果	認知症初期集中支援チームが関わった対象者については、適切な医療や介護サービスにつなげることができました。
課 題	1件当たりのケースが終結するまでの期間が数ヶ月に及ぶことがあるため、目標とする件数が達成できていません。	

経 費	認知症初期集中支援委託料	720,000円
	(計)	720,000円
財 源	地域支援事業交付金(国補助、720,000円×38.5%)	277,000円
	地域支援事業交付金(県補助、720,000円×19.25%)	138,000円
	介護保険料(事業費、720,000円×23%)	165,000円
	一般財源	140,000円

【下水道事業特別会計】		事業区分	町自主事業
地方公営企業法適用移行事業			本年度決算 0円
(款) 1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 一般管理費	前年度決算 14,310,000円
上下水道課 事務係		決算書 333ページ	(増減) △ 14,310,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増しつつある中で、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に的確に取り組むため、公営企業会計を適用し、財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等の正確な把握に努めます。 地方公営企業法適用移行事業は、当年度が最終となり、平成31年度予算から適用します。 〔事業期間〕 平成29年度 ～ 平成30年度	
	下水道事業は今後も、施設整備(新設・更新)に多額の費用が見込まれます。また、国・県や一般会計においては、限りある資金(税金など)を補助金や繰出金として特定の事業に対して交付するのにも限界があります。それに加え、人口減少などにより経営状況は更に厳しくなることが予測されます。 法適用せず企業会計方式を採用していない現状では、財務・経営などがどのような状況なのかわからないのが実態です。 今後も町民の皆様に安定的なサービスの提供を行うため、地方公営企業法を適用し、経営・資産等の正確な把握に努めます。	
実 績	活動	平成31年度からの地方公営企業法の適用をするため、資産整理、会計整理、企業会計システムを導入しました。
	成果	地方公営企業法を適用しました。資産状況・経営状況などの明確化(見える化)が図られ、それを分析し事業計画等に生かすことができます。
課 題		

経 費	地方公営企業法適用移行業務委託料	15,660,000円
	※ 平成31年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用されたことに伴い、本事業の経費については未払い金として下水道事業会計へ引き継いだ。	
	(計)	15,660,000円
財 源	下水道事業債(借入金、返済額のうち町負担は37%～42%)	15,600,000円
	一般財源	60,000円

【下水道事業特別会計】		事業区分	町自主事業
	雨水対策事業(浸水対策 排水ポンプ車配備)		本年度決算 39,739,760円
(款) 3. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 3. 公共下水道雨水対策事業費	前年度決算 78,582,534円
上下水道課 工務係		決算書 339ページ	(増減) △ 38,842,774円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	現在、和歌山県が進めている藤谷川浸水対策事業に伴い、藤谷川の支流である佐野都市下水路の浸水対策が別途必要となります。 そのため、佐野都市下水路の内水排除のため、排水ポンプ車の購入及び排水ポンプ車用の車庫を設置します。 【事業期間】 平成29年度 ～ 平成30年度	
目 的	降雨災害時において、佐野都市下水路を含むかつらぎ町内全域を機動的に運用できる排水ポンプ車を2台購入し、浸水対策を実施します。 また、発電機やポンプ機器などの精密機械を保管するために、専用の車庫を設置します。	
目 標	活動	1台当たり排水能力 0.5t/毎秒×2台を確保
	成果	平成30年度 佐野都市下水路付近の浸水戸数0戸
課 題	能力を発揮するためには、持続的に保守点検、維持管理経費、訓練が必要となります。	

経 費	【繰越】	
	排水ポンプ車車庫建築工事設計業務委託料	3,327,480円
	排水ポンプ車車庫建築工事	36,382,280円
	その他事務費	30,000円
	(計)	39,739,760円
財 源	【繰越】	
	下水道事業債(借入金、返済額のうち町負担37～42%)	9,540,000円
	社会資本整備総合交付金(国補助、35,660,000円×1/2)	17,830,000円
	一般会計繰入金(過疎債)	9,540,000円
	一般財源	2,829,760円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
	広浦地区拡張事業		本年度決算 34,171,200円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 新設拡張費	前年度決算 38,236,320円
上下水道課 工務係		決算書 56ページ	(増減) △ 4,065,120円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	上水道地域と隣接した地域の水道未普及解消を図ります。 広浦地区については上水道の水道を供給可能地域であり、新たな浄水場の設置は必要なく、効率的に水道未普及地域が解消できます。 〔事業期間〕 平成28年度 ～ 平成31年度	
	水道未普及地域を解消し、安心・安全な水の供給を図ります。	
実 績	活動	本年度は3箇年計画のうち2年目となります。 平成30年度に新設した配水管布設延長はL=785mとなります。
	成果	安全・安心な水の安定供給により、居住環境の向上につなげます。 東広浦地区10軒について 12月6日給水開始しました。
課 題	本工事において、工事費の抑制のため既設飲料水供給施設の配水管(約50年経過)を一部使用しています。 上水道からの給水開始後に、緊急漏水修繕工事(平成31年4月)を行っていることから、今後、頻繁に漏水が発生する場合には、更新計画の策定が必要になる可能性があります。	

経 費	配水管等新設工事	34,171,200円
	(計)	34,171,200円
財 源	企業債	16,000,000円
	一般会計繰入金(消火栓設置経費)	507,600円
	一般財源	17,663,600円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
	中央監視設備更新事業(上水道／簡易水道)		本年度決算 80,000,000円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費 (目) 3. 改良更新費		前年度決算 5,374,080円
上下水道課 工務係	決算書 56ページ		(増減) 74,625,920円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	佐野浄水場に設置している中央監視設備につきましては昭和56年設置から37年経過し、老朽化が進み、現在交換部品の入手さえ困難な状況にあります。そのため、中央監視設備を更新し、支障なく施設設備を維持・管理することを目的とし、2か年にわたり更新工事を行います。 〔事業期間〕 平成29年度 ～ 令和2年度		
目 的	日々の運転状況を24時間監視し、設備の異常やその兆候を発見することができる中央監視設備を更新することにより、安全・安心な水道水の安定供給することを目的とします。		
実 績	活 動	当初、平成30年度～平成31年度の2箇年計画としていましたが、作業工程の見直し及び予算の平準化のために、町議会において債務負担の年数を3箇年へと変更しました。また、入札時においては、使用する資機材を可能な限り汎用品を使用するような仕様とし、工事の設計価格(将来の修繕単価を含む)を抑え発注を行ないました。	
	成 果	本年度は更新工事3箇年のうちの初年度となり、前払金の支払いのみとなっています。	
課 題	中央監視設備及び高圧受配電設備を稼働しながらの工事や切り替え作業となることから、高度な技術が必要となります。 また、工事中に緊急事態が発生した場合に備え、受注業者のみでなく上下水道課側においても対策を考えておく必要があります。		

経 費	【上水道】	
	中央監視設備更新工事(上水道)	80,000,000円
	(計)	80,000,000円
財 源	一般財源	80,000,000円